

平成 25 年度実施
高等専門学校機関別認証評価
評価報告書

松江工業高等専門学校

平成 26 年 3 月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について	1
I 認証評価結果	5
II 基準ごとの評価	6
基準1 高等専門学校の目的	6
基準2 教育組織（実施体制）	9
基準3 教員及び教育支援者等	13
基準4 学生の受入	17
基準5 教育内容及び方法	21
基準6 教育の成果	30
基準7 学生支援等	34
基準8 施設・設備	39
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	41
基準10 財務	45
基準11 管理運営	47
<参 考>	53
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	55
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	56
iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	58

独立行政法人大学評価・学位授与機構が実施した高等専門学校機関別認証評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学評価・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立高等専門学校からの求めに応じて、高等専門学校の教育研究活動等の総合的な状況に関する評価（以下「高等専門学校機関別認証評価」という。）を、平成17年度から実施しています。この認証評価は、我が国の高等専門学校の教育研究水準の維持及び向上を図るとともに、その個性的で多様な発展に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 高等専門学校機関別認証評価に関して、機構が定める高等専門学校評価基準（以下「高等専門学校評価基準」という。）に基づいて、高等専門学校を定期的に評価することにより、高等専門学校の教育研究活動等の質を保証すること。
- (2) 評価結果を各高等専門学校にフィードバックすることにより、各高等専門学校の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (3) 高等専門学校の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として高等専門学校が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立高等専門学校の関係者に対し、高等専門学校機関別認証評価の仕組み・方法についての説明会、自己評価書の記載等について研修を実施した上で、高等専門学校からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

25年7月	書面調査の実施
8月	評価部会（注1）、財務専門部会（注2）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
9月～11月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象高等専門学校の状況を調査）
12月	評価部会、財務専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
26年1月	評価委員会（注3）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象高等専門学校に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1） 評価部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

（注2） 財務専門部会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

（注3） 評価委員会・・・高等専門学校機関別認証評価委員会

3 高等専門学校機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成 26 年 3 月現在）

(1) 高等専門学校機関別認証評価委員会

青 木 恭 介	大学評価・学位授与機構教授
揚 村 洋一郎	日本橋女学館中学校・高等学校長
池 田 雅 夫	大阪大学副学長
◎落 合 英 俊	九州大学理事・副学長
小 島 勉	育英学院常務理事
米 谷 正	富山高等専門学校教授
神 野 清 勝	豊橋技術科学大学理事・副学長
谷 垣 昌 敬	京都大学名誉教授
丹 野 浩 一	前 一関工業高等専門学校長
徳 田 昌 則	東北大学名誉教授
長 澤 啓 行	前 大阪府立大学工業高等専門学校長
長 島 重 夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
野 澤 庸 則	東北大学名誉教授
○長谷川 淳	北海道大学名誉教授
廣 島 康 裕	豊橋技術科学大学教授
水 谷 惟 恭	豊橋技術科学大学監事
武 藤 睦 治	長岡技術科学大学理事・副学長
毛 利 尚 武	大学評価・学位授与機構学位審査研究主幹
柳 下 福 藏	沼津工業高等専門学校長

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

青 木 恭 介	大学評価・学位授与機構教授
◎徳 田 昌 則	東北大学名誉教授
○長 島 重 夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
長谷川 淳	北海道大学名誉教授
廣 島 康 裕	豊橋技術科学大学教授
武 藤 睦 治	長岡技術科学大学理事・副学長

※ ◎は主査、○は副主査

(3) 高等専門学校機関別認証評価委員会評価部会

(第1部会)

青木 恭介	大学評価・学位授与機構教授
上島 光浩	東京都立産業技術高等専門学校教授
草野 美智子	熊本高等専門学校教授
瀧口 三千弘	広島商船高等専門学校教授
竹島 敬志	高知工業高等専門学校教授
田中英一	名古屋大学大学院教授
◎徳田 昌則	東北大学名誉教授
○長谷川 淳	北海道大学名誉教授
原 圃 正博	香川高等専門学校教授
廣 嶋 康裕	豊橋技術科学大学教授
森 幸男	サレジオ工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(第2部会)

青木 恭介	大学評価・学位授与機構教授
岡崎 久美子	仙台高等専門学校教授
◎長島 重夫	元 株式会社日立製作所教育企画部シニアコンサルタント
中谷 俊彦	富山高等専門学校教授
橋本 好幸	神戸市立工業高等専門学校教授
東野 輝夫	大阪大学教授
廣 嶋 康裕	豊橋技術科学大学教授
宮田 恵守	沖縄工業高等専門学校教授
○武藤 睦治	長岡技術科学大学理事・副学長
村田 圭治	近畿大学工業高等専門学校教授
山下 敏明	都城工業高等専門学校教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

(4) 高等専門学校機関別認証評価委員会財務専門部会

神林 克明	公認会計士
○北村 信彦	公認会計士
◎小島 勉	育英学院常務理事
水谷 惟恭	豊橋技術科学大学監事

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「Ⅰ 認証評価結果」

「Ⅰ 認証評価結果」では、「Ⅱ 基準ごとの評価」において基準1から基準11の全ての基準を満たしている場合に当該高等専門学校全体として機構の定める高等専門学校評価基準を満たしていると判断し、その旨を記述しています。

また、対象高等専門学校の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「Ⅱ 基準ごとの評価」

「Ⅱ 基準ごとの評価」では、基準1から基準11において、当該基準を満たしているかどうかの「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合には、それらを「優れた点」及び「改善を要する点」として、それぞれの基準ごとに記述しています。

(※ 評価結果の確定前に対象高等専門学校に通知した評価結果(案)の内容等に対し、意見の申立てがあった場合には、「Ⅲ 意見の申立て及びその対応」として、当該申立ての内容を転載するとともに、その対応を記述することとしています。)

(3) 「参考」

「参考」では、対象高等専門学校から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 自己評価の概要」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象高等専門学校及びその設置者に提供するとともに、文部科学大臣に報告します。また、対象高等専門学校全ての評価結果を取りまとめ、「平成25年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及びウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 認証評価結果

松江工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 情報工学科3年次の「情報工学創造演習1」では、前半の「ミニプロコン」と後半の「コンテスト」において、それぞれグループ編成によるブレインストーミングによって考え方の異なる学生同士の討議を通して、発想の転換や新たな発想への挑戦を促し、それを発想だけにとどまらず、グループのアイデアとして報告書にまとめさせることにより、創造性を育む教育方法の工夫を図っている。
- 平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」として採択された「ラーニング／ティーチングによる学力向上」では、4、5年次の上級生が1～3年次の低学年を教えることで、互いの学力向上を図る取組を行い、その成果を活かし、各学科4年次科目「L／T演習」へ発展させていることは特色ある取組である。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も一般機械機器をはじめとする製造業や情報通信業、建設業等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は高く、進学先も学科、専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 準学士課程、専攻科課程ともに、卒業（修了）時に身に付ける学力・資質能力の達成状況を把握評価する手法については、教育目標の項目ごとに達成状況を把握評価する方法という点では、不明瞭な点がある。
- 自己点検・評価に関して、平成18年度までは自己点検・評価報告書としてまとめられていたが、その後は、中期計画の実施状況を「中期計画 評価表」として作成し、活動の実績に対する自己点検・評価としているが、学校の活動の総合的な状況に対する効果的な自己点検・評価の実施という点では、評価項目・評価基準の設定には不十分な点がある。

II 基準ごとの評価

基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

【評価結果】

基準 1 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校の目的は、「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的とする。」と学則第 1 条に定めている。専攻科課程の目的としては、学則第 41 条に「高等専門学校の基礎の上に、更に高度な専門知識と技術を教授し、創造力豊かな技術能力を育成すること」と定められている。

あわせて、「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」を学校の教育理念に掲げている。この教育理念を達成するために、在籍地である「松江」をもじり、「(ま) 学んで (つ) 創れる (え) エンジニア」の育成」を準学士課程及び専攻科課程共通の教育目標としている。

準学士課程及び専攻科課程で育成しようとする技術者像を、各学科及び各専攻の教育目的として学則第 7 条及び学則第 42 条に定めている。

また、教育目標として身に付けなければならない知識や育成すべき能力を学科及び専攻ごとに定められている。

準学士課程においては、各学科共通の教育目標として、「日本語による記述・理解・発表等の基礎能力がある」、「日本及び他地域の歴史・文化・社会に関する基礎的な知識がある」、「外国語による基礎的なコミュニケーション能力がある」、「自然科学に関する基礎的な知識がある」、「社会生活のための豊かな見識と、健全な心身をもつ」という 5 つの目標が定められているほか、各学科においても、教育目標を以下のとおり定めている。

機械工学科

1. 機械工学に関する基礎的な専門知識がある。
2. モノづくりに必要な基礎的なデザイン能力がある。
3. コンピュータを、機械の設計・製作等に役立てる基礎能力がある。
4. 実験データを収集・解析・考察できる基礎能力がある。

電気工学科

1. 電気・電子機器を扱うための基礎的な専門知識がある。

2. 電気・電子機器を作るための専門的な基礎能力がある。
3. コンピュータを用い、情報を収集・活用・発信するための基礎能力がある。
4. データを収集・解析・評価するための基礎能力がある。

電子制御工学科

1. 電気・電子分野に関する基礎的な知識がある。
2. 機械・力学分野に関する基礎的な知識がある。
3. 制御・情報分野に関する基礎的な知識がある。
4. 各分野の知識を、ものづくりやメカトロニクスに応用する能力がある。
5. データを収集・解析・考察できる基礎能力がある。

情報工学科

1. コンピュータをつくるハードウェア技術の基礎的な専門知識がある。
2. コンピュータを動かすソフトウェア技術の基礎的な専門知識がある。
3. コンピュータをつなぐネットワーク技術の基礎的な専門知識がある。
4. データを解析・考察し、説明できる基礎能力がある。
5. コンピュータを用いて情報を収集・活用・発信するための基礎能力がある。

環境・建設工学科

1. 構造力学、土質力学、水理学、建設材料学、環境工学に関する基礎的な知識がある。
2. 実験や実習を通じて現象の基本構造を解析するための基礎能力がある。
3. 設計製図、情報処理、測量に関する基礎的な技術がある。
4. 災害を防ぎ、環境を守る技術の基礎的な知識がある。

専攻科課程における専攻ごとの教育目標は以下のとおりである。

生産・建設システム工学専攻

1. 機械工学、環境・建設工学いずれかの分野を基礎として、他の分野を融合した境界領域の知識がある。
2. 技術者としての企画、提案、解決能力がある。
3. 技術者としてのコミュニケーション能力、倫理観、社会知識がある。

電子情報システム工学専攻

1. 電気・電子工学、制御工学、情報工学いずれかの分野を基礎として、他の分野を融合した境界領域の知識がある。
2. 技術者としての企画、提案、解決能力がある。
3. 技術者としてのコミュニケーション能力、倫理観、社会知識がある。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

「教育理念」、「教育理念を達成するための教育目標」及び各学科、各専攻の「教育目的」並びに「教育

目標」は、『学生ガイドブック』及び当校ウェブサイトに掲載されている。『学生ガイドブック』は、全教職員及び全学生に配付され、上記の目的、目標の周知を図っている。さらに、入学時のオリエンテーションにおいて、準学士課程並びに専攻科課程への入学生に対して、『学生ガイドブック』を用いて目的、目標の説明を行っている。特に、準学士課程及び専攻科課程共通の教育目標である『「学んで 創れる エンジニア」の育成』は、これを全ての講義室に掲示することにより周知の徹底を図っている。教職員に対しては、校内に設置した電子掲示板により周知を図っている。特に、新任の教職員に対しては、研修会等で目的、目標の説明を行っている。

周知状況に関するアンケート結果では、教育理念、教育理念を達成するための教育目標は教職員、学生の9割に周知され、各学科、各専攻の教育目的・目標は9割近くの教員に周知されていることが確認できている。

これらのことから、目的が、学校の構成員に周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校では、教育理念、教育理念を達成するための準学士課程及び専攻科課程に共通な教育目標及び各学科、各専攻の教育目的並びに教育目標は、当校ウェブサイト及び刊行物としては学校要覧により公表している。

学校要覧等は、求人等で当校と関わりの深い企業及び中学校へ配付している。また、準学士課程及び専攻科課程に共通の教育目標である『「学んで 創れる エンジニア」の育成』を社会的に周知するために、学生募集要項、学校紹介パンフレット『松江高専ガイド』に掲載している。刊行物は、オープンキャンパス参加者に配布し、当校の学習・教育目標を広く公表している。また、島根県内の中学校に対して学校紹介や個別訪問も行い、上記刊行物を配付して、当校の学習・教育目標を説明している。さらに進学先や企業、地域へも学校要覧を配布している。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

基準2 教育組織（実施体制）

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

【評価結果】

基準2を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校は、昭和39年に機械工学科、電気工学科及び土木工学科の3学科で発足し、昭和44年に生産機械工学科を増設し、その後、社会の要請の変化に応じて学科の改組、増設及び改称を行ってきた。具体的には、昭和62年に、メカトロニクス分野の技術の発達に対応するため、生産機械工学科を電子制御工学科に改組し、また、平成4年に、情報化社会の到来を受けてIT技術者の需要の増加に応えるため、情報工学科を増設している。さらに、平成16年には地球環境についても十分な知識を備えた技術者養成のために土木工学科を環境・建設工学科に改称している。現在、準学士課程は、機械工学科、電気工学科、電子制御工学科、情報工学科、及び環境・建設工学科の5学科で構成されている。

また、各学科の教育上の目的は、学則において以下のとおり定められている。

第7条の2 各学科の教育上の目的は、次のとおりとする。

一 機械工学科

機械工学分野の理論、知識および技術を身につけ、“ものづくり”の中核分野に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

二 電気工学科

電気工学分野の理論、知識および技術を身につけ、電力エネルギー・電子光デバイス・情報通信・コンピュータ分野に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

三 電子制御工学科

電子制御工学分野の理論、知識および技術を身につけ、メカトロニクスやシステム制御などの幅広い分野に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

四 情報工学科

情報工学分野の理論、知識および技術を身につけ、情報化社会の発展に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

五 環境・建設工学科

環境・建設工学分野の理論、知識および技術を身につけ、様々な社会基盤整備分野に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

当校の教育目標『「学んで 創れる エンジニア」の育成』は、機械、電気、電子制御、情報、環境・建設工学に関連する様々な専門技術を活用しながら、分野を超えて社会に貢献し地球環境を守るシステムを構築できる国際的なエンジニアを育成することを目指しており、各学科の目的は学校の教育目的に適合する

ものとなっている。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、機械工学と環境・建設工学を基盤とする生産・建設システム工学専攻と、電気工学、電子制御工学及び情報工学を基盤とする電子情報システム工学専攻の2専攻で構成されている。その目的については当校学則第41条に定められ、各専攻の教育上の目的は、学則第42条の2に定められている。

第42条の2 各専攻の教育上の目的は、次のとおりとする。

一 生産・建設システム工学専攻

機械工学分野又は環境・建設工学分野のより高度な理論、知識および技術を身につけ、当該分野やその境界・融合領域での問題発見・解決能力および創造性を持つ技術者の育成を目的とする。

二 電子情報システム工学専攻

電気工学分野、電子制御工学分野又は情報工学分野のより高度な理論、知識および技術を身につけ、当該分野やその境界・融合領域での問題発見・解決能力および創造性を持つ技術者の育成を目的とする。

各専攻は、当校の教育目標『学んで 創れる エンジニア』の育成』を具体化した教育目的・教育目標に沿ってそれぞれの教育課程を定めている。

これらのことから、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校では、教育目的を達成するため、全学的なセンターとして、メディア教育センター、地域共同テクノセンター、実践教育支援センター及び環境センターが設置されている。

メディア教育センターは、図書館業務及び情報処理関連教育の業務を一元化して、デジタルメディア等を活用した教育研究及び事務処理の支援を目的として運営されている。

地域共同テクノセンターは、当校における新技術・高度技術の教育研究機能の充実を図り、産官学共同研究等地域との連携交流による研究開発の推進を目的としている。当センターは、全学科4年次生を対象とする講義「地域社会と産業」に活用されるほか、専攻科生の学外発表に対する支援の窓口として活用されている。また、当センターの外部組織として「一般社団法人松江テクノフォーラム」を設置し、種々の地域連携事業を行うことにより、地域産業の活性化を目指している。

実践教育支援センターは、技術に関する専門的業務を組織的かつ効率的に処理するとともに、技術職員の職務遂行に必要な能力及び資質等の向上を図り、もって教育・研究及び社会貢献に資することを目的としている。当センターは、第一（機械系）、第二（電気・電子・情報系）及び第三（環境・建設系）技術班から構成されており、実験・実習への支援に留まらず、資材準備、装置設備の管理、ロボコン等の各種コンテストへの支援及び校内の施設保守、事務効率化等幅広い支援を行っている。同時に、構成員である技術職員は、各種研修会への参加や研究活動により能力及び資質等の向上を図っている。

当校は、その教育目標『学んで創れるエンジニア』の育成』におけるエンジニアの資質として地球環境保全に貢献できることを求めている。環境センターは、この教育目標を達成するための一つの手段として、

環境マネジメントシステム（EMS）の国際規格 ISO14001 認証を平成 17 年に取得した。現在は、外部審査によらず自らの責任で国際規格との適合を確認する「自己宣言」方式に移行し、学校全体で「地球環境に対する負荷の低減と汚染の予防を目指した活動」、「地球環境や地域環境の保全・維持向上のための積極的な教育・研究の展開」を続けており、環境マネジメントプログラムを策定して実施しているほか、各学科 1 科目以上の環境教育科目を設定し、学生に対する環境関連教育の充実を図っている。当センターはこれらの活動の中心となっている。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

学校全体の運営組織は、学校協議会と学務協議会の下に系統的に組織化されている。学校協議会は「学校の運営業務に関する重要事項」を、学務協議会は「学務に関する重要事項」を審議し、いずれも最終的には校長が決定権を持っている。構成メンバーは校長、副校長（管理運営担当）、副校長（教務主事）、校長補佐（専攻科長）、校長補佐（学生主事）、校長補佐（寮務主事）、校長補佐（社会貢献担当）と事務部長及び二課長である。毎月定期的に行われ、決定事項は、翌週の学科長・センター長会議で報告され、教員会議においても周知されている。

教育活動を有効に展開するための検討・運営は学務協議会が統括している。学則をはじめ教育に関わる規則の改訂等は学校協議会で審議、承認されている。

準学士課程の教育に関しては教務委員会で審議・運営し、専攻科課程の教育に関しては専攻科委員会が審議・運営している。教務委員会では、準学士課程の教育課程の編成及び実施に関することや授業計画に関すること、学生の修学指導、成績及び進級・卒業に関することを審議している。専攻科委員会では、専攻科課程の教育課程の編成及び実施に関することや授業計画に関すること、学生の学業成績及び修了に関することを審議している。また、カリキュラム、授業改善及び教育用機器の整備は全校的に統一して検討する必要があることから、両委員会の下に合同WG（ワーキンググループ）を設置している。委員会の設置は運営組織規則で定められ、委員会とその下部組織であるWGの行う業務については教務委員会規則及び専攻科委員会規則で定められている。3つの合同WGは全ての学科と専攻科からの代表委員及び教務主事・専攻科長・学生課長から構成され、教務主事補が各WG主査を務めている。

また、教育課程を有効に展開するために教員連絡会を設置している。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

一般科目と専門科目の教員間の連携は、カリキュラム合同WGで実質的な活動を行っている。構成員は一般科目（人文科学科、数理科学科）と5学科（機械、電気、電子制御、情報、環境・建設）及び専攻科からの代表に加え、教務主事、専攻科長、学生課長、主査を務める教務主事補とし、各代表はWGでの議題を科内会議で報告したり、学科としての意見をまとめてWGへフィードバックしたりする役割を担っており、教育課程決定に関する教員ネットワークの要となっている。カリキュラム合同WGでは、各メンバーが他学科のカリキュラムに関する発言をし、ネットワークを機能させている。このWGでの審議された学力の低い学生に対する手だてとして、数学や物理に関して、前の学期又は前の年度に不合格であった学生を対象とするC科目、当学期不合格であった者を対象とするD科目の新設が提案され、教務委員会、学

務協議会の議を経て平成22年度から実施されている。カリキュラム合同WGでは必要に応じて、会議に一般科目の教員に出席してもらい意見交換を行っている。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-3 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

学級担任と教務委員会、学生委員会及び寮務委員会の主事補1人及び学生相談室の代表者で構成される学年連絡会を毎週開催し、生活指導を含めた学生に関する様々な問題を話し合っている。話し合われた内容は出席していた主事補が所属委員会へ持ち帰り、要望等への対応をすることで支援を行っている。

学級担任へは教務委員会が中心となって作成した「担任業務サポートファイル集」が学内サーバに準備され、この中にある「学級担任のしおり」では、学級運営の方針、学級組織と教室環境、学習指導、生活指導、学校行事の指導、保護者との連絡、事務的業務、突発的事態等の学級経営に必要な内容が掲載されている。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 環境センターを設置し、教育目標に関連させて、地球環境保全に貢献できるエンジニアの資質の育成のため、環境マネジメントシステム（EMS）の国際規格ISO14001認証を平成17年に取得し、その後、外部審査によらず自らの責任で国際規格との適合を確認する「自己宣言」方式に移行し、「地球環境に対する負荷の低減と汚染の予防を目指した活動」「地球環境や地域環境保全・維持向上のための積極的な教育・研究の展開」を続け、環境マネジメントプログラムを策定して実施しているほか、各学科1科目以上の環境教育科目を設定し、学生に対する環境関連教育の充実を図る取組は、特色ある取組である。

基準3 教員及び教育支援者等

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

【評価結果】

基準3を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

準学士課程共通教育目標を達成するために必要な一般科目カリキュラムを構成し、一般科目担当教員として、各授業科目を担当するのにふさわしい専門分野を持つ教員について、必要な数の教員を配置しており、高等専門学校設置基準を満たしている。

一般科目の教育目標「日本及び他地域の歴史・文化・社会に関する基礎的な知識がある」ことに対応させて、地理、日本史を専門とする教員を配置し、「外国語による基礎的なコミュニケーション能力がある」ことに対応させて、ネイティブの英語担当教員を常勤で1人、非常勤で1人配置している。

非常勤教員については、1～3年次の授業科目については、教育経験が豊富な高等学校教員経験者、高等専門学校教員経験者又は大学教員等を主とし、4年次生以上の授業科目については、博士及び修士の学位保有者の教員を含め、大学・高等専門学校の教員及び教員経験者や、芸術・情報等特定の分野を専門とする教員を採用している。非常勤講師の資格については、人事構想委員会で年度ごとに確認し、特に新しく非常勤講師を採用する場合には審査を行っている。

一般科目担当教員の配置については、1年次の混成学級及び2年次以降の学科の要請に対応できるよう考慮される。一般科目担当教員は低学年の授業が多いことから、1～3年次の担任を主に受け持ち、特に1年次の担任については5人全員が一般科目担当教員となっている。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

準学士課程各学科の教育目標を達成するために必要な各学科の専門科目のカリキュラムを構成し、専門科目担当教員として、各授業科目を担当するにふさわしい専門分野を持つ教員について必要な数の教員を配置しており、高等専門学校設置基準を満たしている。専門科目を担当する専任の教授及び准教授の数についても、高等専門学校設置基準を満たしている。また、各分野の専門性を身に付けた教員として、博士及び修士の学位保有者の教員が確保されている。

当校の教育課程では、専門科目においても複数学科共通の授業科目が数多く開講されている。学科の枠を取り払い、その科目を教育する上で最も適切な教員が授業担当をすることになり、在籍している学科以外の学生に対しても教育を行っている。

また、非常勤教員についても授業科目を担当するにふさわしい専門分野を持つ教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科の授業科目担当教員は準学士課程の一般科目担当教員と専門科目担当教員が兼任しており、平成25年度は、全教員の約3分の2の教員が専攻科課程を担当している。また、国際的なエンジニアを育成するという目的のため、英語担当教員のうち1人は人文科学科所属のネイティブスピーカーを配置している。

また、非常勤教員についても授業科目を担当するにふさわしい専門分野を持つ教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

教員の採用時には、年齢構成が偏らないよう配慮がなされており、教員組織の年齢構成は、年代別にほぼ均衡している。女性教員は7人となっている。企業等の実務経験者や教育経験を有している者等の多様な経歴を持つ教員の確保にも努めている。外国人教員は、人文科学科に1人（英語担当 教授 女性）を配置している。

在外研究員・内地研究員等の派遣については、積極的に制度を活用している。また、高専・両技科大間人事交流制度に基づき、高等専門学校間で人事交流を実施している。民間企業での教員研修も実施している。

また、当校では教員の研究室の配置を学科別ではなく、混在させるような仕組みを作っている。さらに、6人程度の教員が一つの部屋を区画してそれぞれの研究スペースを作って使用する「大部屋」の制度もあり、主に若手教員が学科の枠を超えて教育・研究を行っている。現在、この「大部屋」は5部屋あり、29人の教員が所属している。これによって専門分野の異なる教員間の交流が生まれ、また教育経験の浅い教員が先輩教員に学ぶといった効果が表れており、組織の活性化につながっている。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

当校の教員の教育に関する評価は、学生による評価、教員相互による評価、教員による自己評価で行っている。

学生による評価は、教務委員会の授業改善WGが中心となり、「授業アンケート」を実施しており、アンケート結果については、各教員の授業改善に役立てられると同時に全教員の評価資料に活用し、授業アンケートの項目の中の「授業満足度」により、全教員の評価の高低を確認している。

毎年1回、教員による自己評価を実施している。授業、FD活動・地域貢献、学生生活指導、経歴関係の四つの分野について、過去5年間の活動状況について自己評価している。

教員相互による評価は、全教員が、教育活動、学生生活指導、地域社会への貢献等に特に積極的に取り組んでいると思う教員を3人選んで投票するものである。これらの自己評価・相互評価は、国立高等専門

学校機構本部からの教員顕彰候補者選定に合わせて実施している。

以上の評価結果は校長・副校長が把握しており、校長が総合的に教員の評価を行っている。その結果を次年度の担任・アドバイザーや学科長・センター長、各委員会の委員長等の校務分担を決定する際の参考にしていく。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-2 ② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用については、人事構想委員会規則により適切な人事管理のもとで実施している。また、教員選考基準を定め、選考に当たっている。まず人事構想委員会で採用予定の教員の資格・専門分野・職種・選考日程等及び教員選考WGのメンバーについて決定する。教員選考WGはその後の実務を担当する。選考に当たっては原則として公募とし、公募情報は関係する各大学・高等専門学校・機関のほか、当校ウェブサイトや該当する分野の学会誌等にも掲載している。応募者から提出された書類をもとに教員選考WGで一次審査を行い、候補者を数名に絞り込む。一次審査合格者に対して、二次審査では、指定した内容による模擬授業（20分）と面接を実施し、教育上の教授能力を把握・評価し、採用者を決定している。

教員の昇任については、人事構想委員会規則に基づいて昇任審査を行うことを決定した後、教員昇任WGが昇任人事選考基準によって評価を行い、可否を判断している。

教員の採用及び昇任に当たっては、その経過を人事構想委員会の議事録に残している。

非常勤講師の任用については、各学科から提出された非常勤講師任用計画書に基づき、当該年度の前年度内に、人事構想委員会において科目・時間数・資格・学歴について確認を行っている。特に新規採用については「非常勤講師の任用に関する取扱いについて」に基づいて、教育業績、研究業績をもとに当該授業科目の担当資格の有無を人事構想委員会で審査している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-1 ① 学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員が配置されている。学生課教務係は、授業の実施・成績処理及び進学面について支援している。また、図書館の管理運営については、学生課内に図書館司書の資格を有する1人を含む図書係2人を配置し、勤務場所を図書館と定めている。

技術者教育支援については、実践教育支援センターを設けている。実践教育支援センターの業務内容・組織等については、実践教育支援センター規則で規定されている。現在は分野を第一技術班（機械系）・第二技術班（電気・電子及び情報系）・第三技術班（環境・建設系）の3区分に分け、全体を統括する技術長1人と、それぞれの班を統括する主査1人を置き、その下に技術専門員・技術専門職員・技術職員を配置し、実習、卒業研究の技術指導を行うなどの教育支援が行われている。また、これ以外にも、教育・研究活動やコンテスト等学生の活動に必要な物品・設備等の製作や技術支援も行っている。

技術職員の業績は、当校『実践教育支援センター事業報告集』として毎年刊行されている。

なお、当センターは、専門分野を超えたコミュニケーションの構築と、機能する技術職員集団を目指した取組が評価され、平成24年度に国立高等専門学校機構の職員表彰理事長賞を受賞している。また、同センターの技術専門員が学務情報システムの開発により平成23年度国立高等専門学校機構職員表彰理事長

松江工業高等専門学校

賞を受賞しており、この学務情報システムは平成17年度から開発が始まり、成績処理・履修管理・授業アンケート・電子ポートフォリオ・証明書発行等年々機能が追加され、成績処理等の業務の効率化だけでなく、教育支援や学生支援において活用されている。

これらのことから、学校における教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

基準 4 学生の受入

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

【評価結果】

基準 4 を満たしている。

（評価結果の根拠・理由）

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

準学士課程の1年次への受入については、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が以下のとおり定められている。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

1. 求める学生像

本校では、教育目標に掲げている「学ぶ姿勢」、「創る意欲」、「挑戦する意志」を持った「エンジニア」になる資質を備えた生徒が数多く入学してくれることを期待しています。

具体的には、

- ・ものづくりに興味がある人
- ・数学や理科に興味のある人
- ・こつこつと物事に取り組める人
- ・人の話がきちんと聞ける人
- ・自分から行動を起こせる人
- ・自分の意見がきちんと言える人

を求めています。

2. 入学者選抜基本方針

本校の教育目標を達成するにふさわしい基本的な学習習慣や生活習慣が身につけており、入学後に本校の教育についていける学力を持っている人材を選抜する。

この入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、ウェブサイトにて公表しており、また、中学校教

員に対しては入試説明会で、中学生やその保護者に対しては、オープンキャンパスや受検説明会で説明している。

なお、編入学生の受入においても、1年次への受入と同様の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が定められ、ウェブサイトや編入学生募集要項で公表されている。編入学生募集要項は、島根県内全高等学校と近隣県の工業高等学校及び受験実績のある高等学校等へ郵送している。教職員に対しては、毎年編入学生募集要項の配付が行われ、その周知に努めている。

専攻科課程においても、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が以下のとおり定められている。

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）

1. 求める学生像

科学技術の高度化が進む中、産業界における技術革新と国際化に対応するために、本校専攻科で『創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア』を教育理念として定め、研究開発能力、専門知識、職業倫理、国際性を身につけることを目指しています。

また、本校では、本科4年、5年と専攻科で編成されるJABEE『システム技術』教育プログラムを定め、『学んで創れるエンジニア』を学習・教育目標としています。

ま： 教養、対話力、技術の基礎を身に付け、自己を向上させようとする姿勢

つ： さまざまな視点から対象を観察し、新たな形を創りあげようとする意欲

え： 世界市民として、社会に貢献し環境を考え、技術の進化に挑戦する意志

よって、専攻科では

『基礎学習能力があり、専門的技術開発に意欲がある人』

を求めています。

2. 入学者選抜基本方針

本校の専攻科の教育目標を達成するにふさわしい基礎学習能力があり、専門的技術開発に意欲を持って取り組める人材を選抜する。

この専攻科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、学校要覧や専攻科学生募集要項に掲載され、教職員に対しては募集要項を配布し、教員会議においても周知を図っている。学生に対してはキャリア教育講演会等の機会に、専攻科入学者選抜に関連した事項を説明している。

各入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）についての教員の周知状況は、「よく知っている」及び「ある程度知っている」の割合から教職員に周知されている状況を把握している。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針が明確に定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されていると判断する。

4-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

当校では、入学者選抜の基本方針「本校の教育目標を達成するにふさわしい基本的な学習習慣や生活習慣が身につくこと、入学後に本校の教育についていける学力を持っている学生を選抜する。」に基づき、準学士課程の選抜方法として、推薦選抜と学力選抜を行っている。

推薦選抜においては、①内申点、②面接点、③小論文点を合計した総合点の高い者から合格させている。推薦選抜への出願資格には特に中学時代の学習成績に関して制約条件（3年次の5段階評価が平均4以上）を設けており、この条件を満たしている出願者は基本的な学習習慣や生活習慣が身につくこと、当校の教育についていける学力を持っていることとして、基本的な学力だけでなく、当校の育成しようとする「学んで創れるエンジニア」になり得る資質に対しても判定している。すなわち、面接によって積極性・意欲・コミュニケーション能力を、小論文によって理解力・論理的思考力・説明能力を評価することで、総合的に合否判定をしている。

一方、学力選抜においては内申点において基本的な学習習慣や生活習慣が身に付いているかを判断し、学力試験成績によって、当校の教育についていける学力を持っているか否かを判断し、総合的に合否判定をしている。

4年次への編入試験においては、内申点と学力試験点に加えて、面接試験も行うことで「学んで創れるエンジニア」になり得る資質に対しても評価して、総合的に合否判定をしている。

専攻科課程の入学者選抜は、入学者選抜の基本方針「本校の専攻科の教育目標を達成するにふさわしい基礎学習能力があり、専門的技術開発に意欲を持って取り組める人材を選抜する。」に基づき、推薦選抜、学力選抜、AO選抜及び社会人特別選抜の四つの方式を採用している。

推薦選抜は、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）で定められている入学者に求める基礎学習能力を確認するため、準学士課程での学習状況に関する基準を設け、面接結果と合わせて選考している。面接は、受験者の「専門的技術開発者としての意欲と適性」と「基礎学力」を判定する内容で実施している。

学力選抜は、基礎学習能力を判定するために、数学・英語・専門科目の試験を行っている。英語の試験については平成25年度入試より筆記試験を実施せず、その代替としてTOEICの得点で判定している。

AO選抜では、技術開発に対する意欲が特に高い入学者を確保するため、志願者がこれまで制作してきた作品や制作への取組姿勢、あるいは技術的な開発経験等を記述した取組報告に基づいた書類審査とプレゼンテーション及び質疑応答による面接審査により総合的に判定している。

社会人特別選抜については、口頭試問を含んだ面接と志願理由書等とを総合して判定している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

準学士課程では、入学生を対象とした「学習動機アンケート」を毎年実施している。学年全体の傾向及び個人データを1年次担任に報告し、個人面談等で学習指導に役立てている。指導による改善結果については、入学生の家庭学習時間を追跡調査しており、当校入学後の家庭学習時間が多くなる傾向を確認している。

入学者選抜方法の改善に関しては、学力選抜において内申点と学力試験点の配分比率の変更や、試験科

目へ傾斜配点をするなど、過年度データを利用して様々な方式で合否判定のシミュレーションを行い、複雑な計算による判定結果と現行方式による判定結果にはほとんど差が生じないことを確認している。推薦選抜においては、推薦合格者の中にも入学後の数学及び関連科目の成績が不振なものが見受けられたため、小論文試験問題作成過程において議論をし、数学的基礎力を問う小論文課題を作成するなどの改善を図っている。

編入生の受入では、編入学した学生の中には、学業成績不振で留年や退学に至るケースも見られたことから、推薦選抜において高等学校における成績と面接点だけで志願者の学力を的確に判定するのは困難と判断し、平成24年度から推薦選抜を中止している。

専攻科課程では、入学者選抜や学生の学習・研究活動の状況等については、専攻科委員会で検討を行っている。過去5年間の入学者選抜の状況や入学者の単位取得状況に基づき、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った学生が入学しているかどうかについて確認している。

また、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った入学生をより広く受け入れるため、平成21年度入学者選抜から、AO入試（特別面接試験制度）を設けている。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における平成21～25年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、準学士課程については、入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

専攻科課程については、平成21～25年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、入学者数が入学定員を超える状況になっているものの、教育等に支障の生じないように、教員の確保や、設備面への配慮がなされている。

これらのことから、実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

基準 5 教育内容及び方法

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

【評価結果】

基準 5 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

< 準学士課程 >

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の教育目標及び各学科の教育目標に基づいて、授業科目を系統的に配置している。各学科の教育課程は、低学年では、工学の基礎となる一般科目を多く配置し、学年が進行するにつれて専門科目数の比重が多くなるくさび形のカリキュラムにより構成されている。また、複数の科目系列により体系立てて構成されている。

学生は、『学生ガイドブック』に掲載されている系統図により、各科目と学科教育目標（卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力）との関係を確認し、教育目標を意識しながら授業科目を選択できるようにしている。

各科目の授業内容については、各学科の教育目標との対応関係をシラバスに明示した上で科目ごとの到達目標を設定し、それに沿った授業内容としている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生の多様なニーズや社会からの要請に応えるため、学外の教育施設等における学修等や校外実習について、学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定等に関する規則で規定し、外部資格取得による特別学修単位や大学等の教育機関において修得した単位を卒業要件単位として認定している。

特に英語についてはTOEICを学校行事に組み込むとともに、取得得点に応じて認定単位数を変えるなど意欲向上も図っている。

単位認定に該当する資格等は卒業生及び企業に対するアンケート調査により情報処理技術者試験や応用情報技術者の資格についての社会からの要請を汲み上げながら、カリキュラム合同WGで審議の上、教務委員会の議を経て学校協議会で認められている。

また、平成15年度から低学年の専門科目を前年度より削減し、代わりに数学や物理等の基幹科目を充実させ、中学校での学習内容削減への対策と上級生における専門科目の学習理解を助けることもしている。

加えて、平成20年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム（教育GP）」に申請した「知的創造サイクル演習による技術者教育」、平成20年度文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業－ものづくり技術者育成－」に申請した「マルチロール型エンジニア育成プログラムの開発・実践」の2件が採択されており、後者の成果を活かし、機械工学科4年次の「機械応用実習」に発展させている。また、平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」として採択された「ラーニング／ティーチングによる学力向上」では、4、5年次の上級生が1～3年次の低学年を教えることで、互いの学力向上を図る取組を行い、その成果を活かし、各学科4年次共通科目「L/T演習」に発展させている。これら文部科学省等の各種学生支援プログラムにより、社会から要請される実践的な知的財産教育、エンジニアリングデザイン教育、学生のコミュニケーション力やプレゼンテーション力を向上させる教育プログラムを開始している。

さらに、4年次共通科目の「地域社会と産業」において地域や産業界で活躍中の学内外の講師による授業を行っているほか、電気工学科では電気学会から毎年講師を派遣をしてもらい、授業で最新の学術の動向を取り上げるなど、学術の発展の動向に対する配慮がなされている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

エンジニアの育成の目的に対応させて、講義を50～60%台とし、演習・実験・実習を30～40%台として、演習・実験・実習を重視した構成としている。学科による特性も踏まえて、機械工学科では、低学年の実験・実習の割合を比較的高くし、情報工学科ではパソコンを使用した演習の割合を比較的高くしているなど、各授業形態別の単位数の配分は、講義・演習科目と実験・実習科目が配置されている。

3年次までは数学・物理及び各学科の基幹科目の成績不振者へC科目、D科目等を設けて、少人数による演習を中心とした基礎学力向上対策がなされている。さらに、数学の全科目と1年次及び2年次の英語表現科目では習熟度別学級編成を実施している。

1年次での専門への導入として位置付けられている「機械工学概論」、「電気創造演習1」、「電子制御基礎1」、「プログラミング基礎」、「環境・建設セミナー」等の授業科目では、全学科で複数人の教員を配置し、専門の勉強への意欲を喚起している。また「基礎情報処理」は全学科共通専門科目とし、授業は混成学級の編成で技術職員もサポートして行っている。電気工学科1年次の「電気創造演習2」では、1人1台のロボットを製作させることにより、アイデアの創出から具体化までのプロセスを体験的に学習させるミニ・ロボットコンテストを実施しているなど、教育内容に応じた学習指導方法の工夫がなされている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスには、教育課程の編成趣旨に沿って「授業科目名」、「履修年次・学期」、「科目区分」、「教育目標との対応」、「単位数」、「オフィスアワー」、「担当教員名」、「授業点検教員名」、「J A B E E 科目区分」、「J A B E E 学習・教育目標との対応」、「授業概要」、「到達目標」、「出席要件」、「成績評価方法・評価基準」、「教科書（参考書）」欄が設けられ、「その他」の欄に担当教員からのメッセージ（学習の仕方、事前に行う準備学習や復習の仕方等）を記載するようになっている。裏面には、第1回から16回までの授業計画・内容欄に加えて、「実施予定日」欄を設けている。

科目担当教員は、授業ガイダンスを通じてシラバス記載内容を学生に周知している。学生は、Learning Handbook にシラバスを綴じ込み、常に持参しておくよう指導している。ウェブサイト上でも閲覧可能としている。シラバスの活用状況を直接把握したものではないが、学生と教員双方にシラバスの重要性を意識させるために、学期末の学生による授業アンケートには「授業内容はシラバスの内容と一致していた」ことを問う項目を設けている。また、教員、学生は、必要に応じてシラバスを活用している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-2③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

(1) 創造性を育む教育方法

情報工学科3年次の「情報工学創造演習1」では、前半の「ミニプロコン」と後半の「コンテスト」において、それぞれグループ編成によるブレインストーミングによって考え方の異なる学生同士の討議を通して、発想の転換や新たな発想への挑戦を促し、それを発想だけにとどまらず、グループのアイデアとして報告書にまとめさせることにより、創造性を育む教育方法の工夫を図っている。

また、ミニ・ロボットコンテストを実施する授業等創造的基礎能力を育む授業が実施されており、その成果は、ロボット・コンテスト9年連続全国大会出場やプログラミング・コンテスト全国優勝（平成22年度）及び10年連続受賞等に表れている。これについては、創造教育を支える組織である実践教育支援センターの技術職員から教育支援が行われている。当センターのアンケート評価では、90%以上の満足度を得ている。

(2) インターンシップの活用

4年次において校外実習及び地域インターンシップが教育課程に組み込まれている。校外実習は企業、官公庁の機関・研究所、大学、当校と地域産業界との連携組織「一般社団法人松江テクノフォーラム」の会員企業等へ受入を依頼している。学生は受入先の情報を学内ウェブサイトで見ることができる。参加割合は過去5年平均（平成19～23）で約80%の参加となっている。

平成23年度の校外実習先は約120社にのぼった。単位認定には、実習報告書、企業先からの校外実習証明書（実習期間、評価）の提出及び実習報告会での発表が必要であり、成果レポート、校外実習証明書及び報告会の評価点によって総合的に判定される。また、平成23年度からは、実習参加前にビジネスマナー講習会と身だしなみ講座（女子学生のみ対象）の受講を原則義務づけ、「インターンシップの意義」や「職場での振る舞い」等について実践的に学ぶ機会を設けている。参加学生の感想等は『高専だより』を通して保護者に紹介している。この『高専だより』における校外実習報告には、学生の校外実習は、学生の学習意欲向上やキャリア教育に対する観点で効果があることが表れている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

「豊かな人間性の涵養」に資する教育については、一般科目教育目標における「2. 日本及び他地域の歴史・文化・社会に関する基礎的な知識がある」と「5. 社会生活のための豊かな見識と、健全な心身をもつ」に対応する授業科目として、「2」には、「地理1・2」、「現代社会」、「世界史1・2」、「日本史1・2」、「哲学概論」、「現代歴史学」、「経済学」、「5」には、「保健・体育1～4」、「音楽」、「美術」、「書道」、「地域社会と産業」等を配置している。

特別活動は1年次から3年次で実施されており、「(1) 集団生活の充実と向上に関し、自主性・協調性を持って取り組むことができる。(2) 個人および社会の一員としての在り方生き方に関し、自覚を深め、自己を生かす能力を養うことができる」ことを到達目標として設定している。また、担任には『担任のしおり』が配付され、学生会活動・学校行事・ホームルーム活動からなる特別活動に対する指針が示されている。

豊かな人間性の涵養の一環として、学生会活動が行われている。高専祭・体育祭にはクラス・学科・部・同好会の構成員として、様々な立場で参加でき、クラス対抗コンテスト、クラスや学科対抗の競技・応援合戦やデコレーション・コンテスト等が行われている。

課外活動に関しては、教育目標や目的の礎になっている教育理念で示されている「多角的な視点を確保するための教養、他者との対話力、協働するための団結力、協調性」等を身に付けることとしており、学校はその重要性を認識し積極的に支援している。顧問として常勤教員が原則複数名配置され、また後援会からの援助による外部コーチの派遣や学生へ遠征旅費の補助等の支援がなされている。さらに、各種コンテストにも資金的支援が行われ、優秀な成績を収めている。課外活動における顕著な業績や他の学生の模範となる業績を挙げた学生に対して、表彰規定を設け、『高専だより』にも掲載している。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価や進級・卒業認定は、学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定等に関する規則で定められ、『学生ガイドブック』や年度末に配付する『学生ガイドブック (教務関係補足資料)』等を通して、学生に周知されている。『学生ガイドブック』には規則のほかに「学習ガイド」の章で成績評価、進級条件あるいは卒業認定条件が記述されており、学生に周知されている。また、学務情報システムの電子ポート・フォリオを利用して、修得科目の成績及び単位、進級に必要な単位数等を本人がいつでも閲覧して確認できるようにしている。成績の評価は、試験の成績、レポートの内容及び平素の学習における達成度を総合して行われ、評価方法は科目ごとにシラバスで明示され、学生に周知され、成績評価が行われている。成績評価の根拠資料(試験問題、正解例、答案、小テスト等)は、学期ごと・教員ごとに電子ファイルとしてCDへ保存され、資料室で保管されている。さらに、毎年「FD/SDの日」を設定し、前年度後期と本年

度前期の成績評価資料が正しく処理されているかが全教員によってチェックがなされている。

また、学業成績評価並びに課程修了及び卒業の認定等に関する規則第 21 条では、「各学年における課程修了の認定は、教務委員会の議を経て校長が行う」と規定しており、進級及び卒業認定会議は全教員が出席して実施している。

教務日程では原則的に 15 回目の授業で期末試験、16 回目に試験答案を返却・解説等が行われ、学生はこの時に成績に関する意見の申立てができるようになっている。また、実験実習実施要項及び卒業研究実施要項においても、各々「合否判定」、「異議申し立て」、「異議申し立てへの対応」が明記され、成績に関する申し立ての機会を設けている。

学修単位科目については、多くの提出課題を課しているほか、必要な時間数の予習復習をしていることを前提とした講義や演習あるいは試験問題により、自学自習時間を確認して成績評価単位認定を行っている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されていると判断する。

<専攻科課程>

5-5-① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

専攻科は、準学士課程の機械工学科及び環境・建設工学科を母体とする生産・建設システム工学専攻と、電気工学科、電子制御工学科及び情報工学科を母体とする電子情報システム工学専攻から構成されている。準学士課程の各学科と専攻科課程の授業科目の関連は、『専攻科履修ガイドブック』と当校ウェブサイト「学習・教育目標を達成するための授業科目の流れ」として掲載されている。機械工学科及び環境・建設工学科から生産・建設システム工学専攻へ、電気工学科、電子制御工学科及び情報工学科から電子情報システム工学専攻へ準学士課程で学ぶ科目と、専攻科課程で学ぶ科目との関係が対応付けられている。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

専攻科課程の教育課程は一般科目、専門共通科目、専門展開科目から構成されている。一般科目は、社会性や国際性を備えた技術者育成のための基盤となる科目として開設されている。専門共通科目は、高度技術者教育の基礎となる授業科目や職業倫理観を育てる授業科目で構成されており、これらの授業科目は専攻を問わず共通である。専門展開科目は、各専攻の専門性を高めるための科目が開設されており、これらの授業科目は専攻ごとに異なる科目が配置されている。

各授業科目は、学生のニーズに対応するために、多くの科目を選択科目としている。専攻科課程では特別研究を重視しているために、2年間を通じて 16 単位を配置している。専攻科課程の修了要件は、62 単位としている。

専攻科課程は、その教育理念として「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」を掲げている。「創造性」については、特別研究やシステム技術実験における問題抽出・分析・解決を通して育むこととし、「実践的技術力」については、専門共通科目、及び各専攻の専門性を深める専門展開科目により、

その基礎的な能力を身に付けられるように配慮し、また、21世紀を生きる人間として、欠いてはならない「倫理観」については2年次の「技術論」、「環境科学」、「技術環境史」を学修することで養うことができるようにしている。さらに「国際的エンジニア」として国際社会で活躍するための素地は、一般科目の1年次「時事英語」や1・2年次「英語演習1～3」、専門共通科目の2年次「総合英語コミュニケーション」により醸成されるとしており、教育理念に基づいて教育課程を編成している。また、授業科目を、教育目標に対応させて体系的に編成している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生の多様なニーズに対応させて、専攻科に関する規則第12条第3項に、他専攻の授業科目の履修についても6単位まで履修することができる旨を、同規則第13条第2項に、大学や他の高等専門学校専攻科等における授業科目は、専攻科の修了に必要な単位数として10単位まで履修することができる旨を規定している。

また、社会からの要請に対応させて、インターンシップは、選択科目（1～8単位）として、5日以上期間で実施しており、実習期間の長さにより認定する単位数を変えている。また、外国語の伝達と読解の基礎能力を育成するため、1年次「英語プレゼンテーション」、1・2年次「英語演習1～3」を授業科目に組み入れている。ネイティブの外国人専任教授による2年次「総合英語コミュニケーション」では、特別研究の内容を英語論文としてまとめ、英語によるプレゼンテーションと質疑応答を課している。

学術の発展の動向に関しては、特別研究の活動を通じて、その関連知識として学術の発展の動向を把握できるよう配慮している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

両専攻とも、講義が約70%、演習が約10%、実験・実習が約20%と、それぞれ配分されている。講義については、専門知識の習得のために、教育目標1「・・・いずれかの分野を基礎として、他の分野を融合した境界領域の知識がある。」に対する開設単位数を最も多く配置している。演習についてはすべての教育目標に対して同程度の開設単位数としている。実験・実習は、教育目標2「技術者としての企画、提案、解決能力がある。」に対応している。

また、講義形式の授業であっても、講義のみならず、発表会が用意され、演習やプレゼンテーションの組合せや対話・討論型の授業も行われている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスを図っており、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

専攻科課程のシラバスには、授業概要、到達目標、使用テキスト、成績評価法、及び授業計画と内容等とともに、事前に行う準備学習等が記載されている。シラバスの活用については、各授業の開講時に、担当教員が説明し、ウェブサイトにも公開されている。

シラバスの活用については、専攻科課程1年次生を対象に行ったアンケートの結果により、おおむね活用されている状況を把握している。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

1年次「システム技術実験1」におけるグループワークでは、アンブレラ通信（傘を用いた文字通信課題）、ストローでつくる斜塔（ストローのみで高くかつ荷重に強い斜塔の作製）、貿易ゲーム等、様々な視点からの検討が要求される課題を設定しており、このグループワークの各課題は実質2～3時間程度で完結させている。スピードが勝負の課題であるため、短時間でかつグループ員の合意に達するアイデアや解決策を発想するためのトレーニングを行っている。例えば、アンブレラ通信では、文字を誤りの少ないかつ表現力の高い傘の動きとして符号化する必要があることから、単純な符号化であれば、表現力が低く、複雑であれば誤りが生じるとの相反する要請を短時間で解決することを求めている。

また、ファシリテーション演習では、シールアンケート法、意思決定マトリックス法、メリット・デメリット法、ペイオフマトリックス法等の情報整理法を学んだ後で「朝早く起きるには？」等の課題に対して、各手法を駆使し、グループ内で一つの解決策を提案させ、このような論理的な情報操作に基づき、単なるアイデアを具体的な解決策へと導くための手法を学ばせている。

以上で述べた演習で学んだ手法をエンジニアリングデザイン製作において実践させている。1人で取り組む単独製作課題と、4人程度の出身学科の異なる学生を1グループとした共同製作課題を課し、特に、単独製作課題では、思いついたアイデアを具現化するまで単独で完遂させ、解決に向かって物事を考え抜く集中力と、最後までやり遂げる持続力を養っている。また、共同製作課題では、視点の異なる発想に基づく討議を通して、新たな発想とアイデアを生み出させている。

これらの課題に取り組ませている教員らは平成18年度大学教育の国際化推進プログラムに採択された事業により米国の大学において8週間にわたるエンジニアリングデザインの特別研修を受けている。

インターンシップは選択科目であるが、5日間以上の期間で実施しており、実施期間に応じて単位を認定している。インターンシップ参加者の総数は、多くはないものの、平成23年度より、海外でのインターンシップに参加する学生が出てきている。平成24年度は初めてのケースとして、3か月間の海外インターンシップ（短期留学）に2人の2年次の専攻科生が参加している。平成25年度には6か月間の海外留学についても計画されている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用がおおむね図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

専攻科課程の教養教育としては、一般科目では「日本語表象文化」、「地域社会史論」、「地図文化概論」

の科目を開設し、専門技術を支える社会的な背景について教授している。専門共通科目では「技術環境史」、「技術論」等の科目が開設され、技術をより高い位置から俯瞰できるよう配慮している。

2年間を通じて行われる特別研究では、研究の指導は主査を主として、主査・副査の2人教員体制により指導が行われている。指導内容は、研究テーマの立案やその研究遂行管理である。また、実践教育支援センターの技術職員による技術支援も必要に応じて行われている。

特別研究では、学内での3回の報告会（1年次11月の計画発表会、2年次7月の中間報告会、2年次2月の最終報告会）並びに特別研究論文の作成が行われている。学会等での学外発表を専攻科課程修了要件として義務付けており、学外発表も行われている。さらに、2年次の7月には、「一般社団法人松江テクノフォーラム」主催の新技术創出セミナーにおいて、学外関係者に対して研究成果の紹介も行っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

単位認定や修了認定は規則として定められ、『専攻科履修ガイドブック』に記載されている。新入生オリエンテーション時に、ガイドブックをもとに説明されている。新入生オリエンテーションでは、授業形態と1単位の学修時間が示され、周知されている。また、授業時間以外の学修が必要な科目についてはシラバスに記載されている。成績評価方法については、シラバスに明記され、授業担当教員が授業の第1回目に説明している。

学修単位科目については、レポートや演習問題を課し、それらの提出状況を確認することにより、自学自習時間を確認した上で成績評価・単位認定を行っている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 平成20年度文部科学省「産学連携による実践型人材育成事業—ものづくり技術者育成—」に採択された「マルチロール型エンジニア育成プログラムの開発・実践」の成果を活かし、機械工学科4年次の「機械応用実習」に発展させていることは、特色ある取組である。
- 情報工学科3年次の「情報工学創造演習1」では、前半の「ミニプロコン」と後半の「コンテスト」において、それぞれグループ編成によるブレインストーミングによって考え方の異なる学生同士の討議を通して、発想の転換や新たな発想への挑戦を促し、それを発想だけにとどまらず、グループのアイデアとして報告書にまとめさせることにより、創造性を育む教育方法の工夫を図っている。
- 平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」として採択された「ラーニング/ティーチングによる学力向上」では、4、5年次の上級生が1～3年次の低学年を教えることで、互いの学力向上を図る取組を行い、その成果を活かし、各学科4年次科目「L/T演習」へ発展させていることは特色ある取組である。
- 専攻科課程1年次専門共通科目の「システム技術実験1」で実施されているエンジニアリングデザイン製作においては、1人で取り組む単独製作課題の後に、出身学科の異なる学生によるグループの共同製作課題を課し、視点の異なる発想に基づく討議を通して、新たな発想とアイデアを生み出さ

せることにより、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。

【改善を要する点】

- 専攻科課程において、専攻科の教育目標に対して、インターンシップの参加者が少ない状況にある。

基準 6 教育の成果

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

【評価結果】

基準 6 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程、専攻科課程ともに、卒業（修了）時に身に付ける学力・資質能力の達成状況を把握評価する手法については、教育目標の項目ごとに達成状況を把握評価するという点では、不明瞭な点があるものの、準学士課程では、卒業要件を、167 単位以上（一般科目 75 単位以上、専門科目 82 単位以上）として、この卒業の要件を満たすことで目的・目標に沿った形の課程に応じた最低レベルは達成しているとし、卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力は各学科が掲げた目標に対応する科目を履修し、その結果（成績）から達成度を把握している。

準学士課程では各学年での修了認定を次のように定めている。（カッコ内は専門科目の単位）

- 1年 修得累計 29 単位以上(3 単位以上)
- 2年 修得累計 58 単位以上(9 単位以上)
- 3年 修得累計 94 単位以上(26 単位以上)
- 4年 修得累計 130 単位以上(53 単位以上)

5年次へ進級するための最低限必要とされる専門科目の単位数 53 単位は、4年次までの専門科目全開講単位数の9割を占めており、履修状況からはほとんどの学生が4年次までは開講科目のほとんどを履修申請している。準学士課程における各学科の目標は「～の基礎的専門知識がある」「～の基礎的能力がある」となっており、5年次へ進級が決まった段階ではこれら基礎的な能力や知識に関する目標のかなりの部分が達成されている。5年次では、これまで修得した基礎科目や専門科目で修得した知識を更に伸ばしたり、興味のある分野により積極的に取り組んだりできるように数多くの科目を開講し、学生の自主性・向上心、意欲を高める工夫をしている。

卒業時に確認用に利用している「学習達成度」表には成績一覧とともに、各教育目標に対応する科目の取得単位数・平均点・達成度が出力され、この表に各目標で必要とされる最低の修得単位数を表示し、条件を満たしていることを確認の上で目標ごとの平均点を評価することで、達成状況の把握を行っている。

専攻科課程については、修了時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等を、3つの教育目標に集約している。教育目標に対する配当単位数は、選択科目が多いにもかかわらず、修了要件である 62 単位のうち約 60%については、教育目標に対して最低限取得すべき単位数が設定されている。残りの 40%については、個々の学生の関心に応じて教育目標の各項目に対する修得単位数が異なってくるようにしている。このような自由度があるなかでの教育目標に対する達成度を評価するためには、教育目標の各項目をバランスよく達成できているかどうかを一つの目安として、生産・建設システム工学専攻では、開設単位数総数が 93 単位であることから、平均して教育目標の各項目の開設単位数の約 67%が取得できていれば、

教育目標を過不足なく達成できたとみなしている。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するためのおおむね適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

教育目標の項目ごとの達成状況の把握方法には不明瞭な点があり、教育目標の項目ごとの達成状況を直接把握したものではないが、教育目標の項目ごとの学習状況を「学習達成度」表により把握し、当校の卒業生が一般科目及び所属する専門学科の教育目標を達成していることを把握している。

準学士課程では、単位取得状況について、中間や期末の定期試験の成績一覧を作成し、教員連絡会を開催して検討が行われている。教員は学務情報システムである電子ポートフォリオを随時閲覧でき、学生個人の成績状況等を常に把握できる。

卒業研究は中間・最終発表会及び論文提出が義務付けられているが、学外での発表も奨励している。後援会からの旅費補助を受け、平成19年度の12件から年々増加し平成24年度には33件の学会発表実績がある。

推奨される外部資格については、特別学修単位として単位を与えている。特に教育目標である「外国語による基礎的なコミュニケーション能力」の達成に資するように、後援会からの金銭的支援と学校行事化によりTOEICの団体受験が学内でできるようになり、受験者も多い。

専攻科では、修了者に対する学位取得率は現在100%を維持している。学外発表は専攻科の修了要件として義務付けられ、多くの学生が修了要件を超えて2回以上発表している。学協会による受賞も、過去3年間では毎年6件と、定着する傾向がある。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数/就職希望者数）は極めて高く、就職先も一般機械機器をはじめとする製造業や情報通信業、建設業等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数/進学希望者数）は高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程の学生に対しては、教育目標の重要性、目標達成に関する自己評価、学習達成度に関する学校側の評価と自分自身の評価とを比較するアンケートを卒業時に実施して、結果を翌年度に自己点検・評

価委員会や各学科でチェックし、学内ウェブサイトにも公開している。

各学科の教育目標に対して、各教育目標の重要性、自分自身の達成度及び学習成果に対する学校と自分自身の評価の差異に対してアンケートを実施している。各教育目標を「極めて重要である」及び「重要である」とする割合は、「本科の教育改善アンケート」によれば100%に近く非常に高い。学習成果に対する学校側の評価と自身の評価の差異に関しては、ほぼ正しく評価されていると判断している学生が多くを占めている。一方、教育目標の達成度については、「外国語」については、低い達成状況となっており、情報工学科の「ネットワーク」についても、低い達成状況となっているものの、全体として毎年ほぼ70～80%を中心とした結果が得られている。学校と自分自身の評価の差異については、「外国語によるコミュニケーション能力がある」という項目では、評価ほどには力がついていないと答えた学生が毎年半数以上を占めている。

また、専攻科学生の教育目標に対する達成度を自己評価するアンケートにおいては、ほとんどの学生が「達成した」又は「ほぼ達成した」と回答している。

修了時に身に付ける学力や資質・能力についてのアンケートでは、「向上した」及び「やや向上した」割合が高い項目は、実践力88%、創造性84%、専門技術能力76%、英語88%等である。低い項目は、技能60%、一般常識68%となっている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、おおむね教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力を聴取する取組は、アンケート調査を中心に実施している。平成24年12月には平成13年、平成18年、平成23年の3月に卒業あるいは修了した学生に対して、当校での生活を振り返って「各教育目標が身に付いたと思うか」、それが「実社会で役立っていると思うか」、そして当校が掲げる各教育目標は「重要だと思うか」をアンケート項目として調査している。また、就職した事業所宛でのアンケートでは平成20～23年度の卒業生と専攻科修了生について、当校の掲げている教育目標に見合うだけの実力がついていようかどうかを中心に調査している。アンケートの回収率は、卒業生については50/181、卒業生の就職先企業は92/267、専攻科修了生の就職先企業は28/92であった。

卒業生アンケートでは、「外国語によるコミュニケーション能力」と「歴史・文化・社会に関する知識」の二項目については、「あまり身に付かなかった」及び「あまり役に立っていない」との回答割合がほかと比較して高いものの、教育目標の内容について「きわめて重要」「重要」と肯定的である。専門科目を中心として、「十分身に付いた」「まずまず身に付いた」や「とても役立っている」「役立っている」の占める割合が高い状況にある。

就職した事業所に対するアンケートでは、勤務成績の満足度は準学士課程で73%であった。各学科で教育目標に対する企業側の満足度は様々ではあるが、いずれにせよ「外国語による基礎的なコミュニケーション能力」以外では不満とする評価はいずれも10%以下である。

専攻科修了生を採用した事業所に対するアンケートによると、勤務成績の満足度は93%であった。教育目標に対する満足度は、「教養・対話力 89%」、「観察力・創造意欲 68%」、「社会貢献 57%」、「技術者としての立案・企画・解決能力：生産・建設システム工学専攻 79%、電子情報システム工学専攻 68%」、

「コミュニケーション能力：生産・建設システム工学専攻 64%、電子情報システム工学専攻 69%」等となっている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、おおむね教育の成果や効果が上がっていると最終的に判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も一般機械機器をはじめとする製造業や情報通信業、建設業等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数／進学希望者数）は高く、進学先も学科、専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の工学系の学部や研究科となっている。

【改善を要する点】

- 準学士課程、専攻科課程ともに、卒業（修了）時に身に付ける学力・資質能力の達成状況を把握評価する手法については、教育目標の項目ごとに達成状況を把握評価する方法という点では、不明瞭な点がある。
- 準学士課程の学生、卒業生による教育目標の達成度評価において、準学士課程の学生では「外国語」、卒業生では「外国語によるコミュニケーション能力」の達成状況の評価が低く表れている。また、準学士課程の学生による教育目標の達成度評価において、情報工学科の「ネットワーク」に関して「達成した」学生の割合が低く表れている。

基準7 学生支援等

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

【評価結果】

基準7を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

進学士課程では、入学生を対象にして『学生ガイドブック』を配付しており、学習Q&A等学習上の基本的なガイドを掲載している。また、毎年、規則の変更点等を明示した『学生ガイドブック（教務関係補足資料）』を新入生以外の全ての学生に追加配付している。さらに、科目系統図や履修する科目のシラバス等を収納する Learning Hand Book を全学生に所持させている。なお、当校ウェブサイト上でもシラバスは閲覧可能となっている。

学務情報システムは、成績確認や履修登録・確認、教科書注文を学生自身が学内ウェブサイトを活用して行うシステムであり、教員の成績表提出や授業アンケートにも利用できるように「電子ポートフォリオ」が追加されている。これは、学務情報システムから成績情報を取得するプロセスを実装したシステムで、学生個々の単位修得状況や履修状況を確認したり、成績通知表のコメント（学生・保護者向け）を記入できるようにしている。これにより、担任・アドバイザーと学生・保護者間、全教職員間での情報共有が可能となり、また、クラス運営にも活用されている。

学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行うため、進路学習相談室が設置されている。毎日放課後に担当教員とティーチングアシスタント（専攻科生）が常駐し、対象学生の学習及び進路等の相談を受けている。毎年度末に説明会を開き、カリキュラムの改正や規則の変更、選択科目の内容の説明、教育目標と科目の対応等の学習に必要な案内を行い、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行っている。

専攻科課程においては、学生が円滑に学習を進めるために、新入生オリエンテーションで、専攻科履修ガイドブックを利用して履修指導等を行っている。また、各専攻の副専攻科長、及び専攻科委員が指導・助言に当たっている。さらに、教科担当者も授業に関するガイダンスを行っている。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

進学士課程では、校内にいくつかの自学自習用のスペースが確保されている。中でも、「リフレッシュスペース」にはインターンシップや大学編入の情報が置かれ、パソコン7台とプリンタも用意され、特に4年次生の利用者が多い。また、4・5年次生用の「自習室」とソファの置かれたコミュニケーションスペースがあり、高学年の自学自習に利用されている。図書館は、専攻科学生を非常勤職員として任用する

ことで20時までの開館となっている。そのため、年間を通して時間外の利用者も多い。図書館に隣接した総合情報処理センターも17時から19時50分までを時間外開放時間としている。

コミュニケーションスペースとしては、「学びの庭」が最も利用されている。2棟と3棟の西側の部分にアーチ状の透明屋根を設けたもので、雨天時でも有効利用ができる。福利厚生施設、保健室及び学生相談室は校舎とは別棟となっている。

専攻科生は、通常「学生ラボ」で自主学習や研究に取り組んでいる。各自にデスクが与えられ、良好な学習環境が提供されている。専攻科棟には、各階にコミュニケーションスペースがあり、ミーティング等に利用されている。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

準学士課程1～3年次では、学級担任や学年会を通じて、教務委員会に学生ニーズが提出されるシステムにより、学生からのニーズを把握している。準学士課程4、5年次についてはアドバイザーから教務委員会へ要望が提出されるシステムにより、学生からのニーズを把握している。

大学及び他の高等専門学校で開設されている授業科目を修得した単位は20単位を超えない範囲で、また、資格取得に伴う特別学修の単位は10単位を超えない範囲で取得単位として認定している。特に、TOEICの受験については、学校行事として年2回実施している。漢字検定試験・英語検定試験についても、年間予定表を各教室等の掲示板に掲示して、学生の積極的な受験を薦めている。

外国留学は、平成19年度よりニュージーランドのWINTEC（ワイカト・インスティテュート・オブ・テクノロジー）と協定を結び、夏季休業中における語学研修を実施している。また、シンガポールにおいて実施されている国際ソフトウエア・ロボットプロジェクト、テマセク・ポリテクニック技術英語研修、高専生のための英語キャンプに当校学生が参加している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

準学士課程において、数学と英語の授業に習熟度別クラスを導入している。数学では原則として1～5年次の全ての授業で、英語では1～2年次で英語表現の授業を習熟度クラス編成で実施している。さらに、講義内容の理解度が低いと判断される1年次生、2年次生を対象として、数学、物理、化学の特別補習を実施している。補習は5人程度の小クラスで、週1回、学年ごとにそれぞれの科目で2時間実施され、成績の向上が見られる。

また、学習上の相談・助言を行うために進路学習相談室が設置され、毎日放課後に担当教員とティーチングアシスタント（専攻科生）が常駐し、対象学生の学習及び進路等の相談を受け、レポートの書き方あるいは数学等の基礎科目の学習について学習支援を行っている。

留学生に対しては、留学生日本語の授業を開講し、3・4・5年次の留学生が受けている。それとは別に、週2時間程、日本語特別補習も実施している。また、数学の線形代数を中心に主に3年次編入学時に、毎週2時間計40時間程、特別補習を実施して支援をしている。

工業高等学校・普通高等学校等からの4年次編入生に対しては、10月に事前指導として、入学前に学習

しておいてほしい内容を書面で送付している。3月春休みに2泊3日で当校合宿施設に宿泊してもらい、数学の特別授業を実施して支援をしている。

学習障害、発達障害の学生に対しては、主に1・2年次の学生に数学・物理の特別補習を実施している。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

学生会は学校の指導の下に、学生の自発的な活動を通じて、豊かな人間形成と充実した学生生活を送ることを目的として、学生全員で構成され、学生会準則、学生会会則に則って活動している。高専祭、体育祭、スポーツデー・クリーンデー等の学校行事は学生会が中心となって実施している。

学生会文化局に文化系の14の部・同好会、体育局に体育系の21の部・同好会が所属し、活発に活動している。約7割の学生が部活動に参加している。部・同好会には校長を除く全教員が顧問教員として配置され、学生の引率、技術指導、アドバイスをを行い、また必要に応じて外部コーチを配置し、学生の活動を支援している。

体育系・文化系の部に対して部室を設置・提供している。これとは別に部活動等を支援するための課外活動施設として、合宿センターと福利施設を設置している。これらは、使用心得に従って利用されている。また、28人乗りのマイクロバスは、対外試合や校外合宿の交通手段として利用されている。経済的支援面としては、後援会費から高専祭・体育祭、各種コンテスト、部・同好会の活動経費の他、中国地区大会、全国大会への参加に要する交通費・宿泊費等の補助が行われている。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係る指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

学生に対して学級担任及びアドバイザーを中心とした指導、相談、助言を実施している。また、学年主任を置き、学年会において各学科の課題や情報を共有する体制をとっている。

学生の生活と経済面の指導・助言については、学生委員会が中心となり、教務委員会、寮務委員会、学年会、担任と協力して行っている。その他、毎朝10分間程度の教員連絡会を開催し、教員間の意思疎通と学生指導への対応を図っている。経済面では、入学科・授業料免除制度や日本学生支援機構の奨学金制度等の周知・助言を行っている。

メンタル面での相談窓口としては、学生相談室が設置されており、教室、掲示板、寮内に学生相談室の案内を掲示しているほか、入学時に学生・保護者全員に学生相談室のしおりを配付して周知を図っている。学生相談室には、7人の教員、1人の看護師、2人の臨床心理士（非常勤）、1人の精神科医（非常勤）が当番制で、毎日放課後、学生の相談に対応している。

また各種ハラスメントに対する相談体制については、学生相談室のほか、人権及び男女共同参画推進委員会によって設置された人権窓口を設けており、教員から4人（男女各1人以上）、事務職員から3人（男女各1人以上）、計7人の人権相談員が、セクシュアル・ハラスメントを含めた各種ハラスメント等の人権問題にかかわる悩み事や苦情等の相談を受け、適切な指導・助言を行っている。人権窓口で対応が困難と判断されたものについては、人権及び男女共同参画推進委員会委員長又は校長に報告され、事実調査が必要と判断されたものについては調査グループを設置し、その結果に基づいて学校協議会で対応を決定する

こととしている。これまでのところ、調査グループを設置するような重大なハラスメントの事案は起きていない。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-2② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

個別支援委員会、個別支援WGを設置して、特別な支援が必要な学生に対しての支援が行われている。

発達障害等のある学生の把握については、入学決定後の中学校との情報共有を目的とした連携業務の中で中学校教員より情報がもたらされる場合、保護者から個別相談の中で明らかになる場合のほか、学年会における情報交換によって把握している。発達障害が疑われる学生に対しては、担任教員やその他教員より報告のあった学生について、学生相談室を中心として状態を確認している。普通の学生生活を送る上で困っている様子が観察されたところで、本人や保護者との面談を行い、両者の理解を得た上でその支援内容の策定に入り、実際に支援を行っていく教職員を数名配置した個別支援WG立ち上げ、個別支援WGのメンバーは、支援を通して、当該学生に適した生活指導や進路指導も行っている。個別支援の具体例として、車いすが必要な学生と実習作業で安全面が危惧される学生に、経験を持つ非常勤職員を各々1人介助員として付けている。

留学生の生活支援については、各学科長、各学科担任・アドバイザーに加えて、教員4人からなる留学生WGが担当している。3年次在籍の留学生に対しては、日本人チュータを2人、4年次在籍の留学生に対しては1人のチュータを配置し、留学生の日常生活支援を行っている。また、当校教職員との懇親会を年2回開催し、普段接触のない他学科の教員や事務職員との交流を図っている。

施設面でも、主な出入り口のスロープ、エレベーター、校舎内のバリアフリー化、身体障害者用のトイレ等の支援体制を整備している。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-2③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

当校には女子寮1棟を含め全7棟が設置されている。学生寮収容定員はほぼ充足されており、平成25年5月1日現在で男子329人、女子54人、男子留学生9人、合計で392人が入寮している。寮食堂、浴場、洗濯機・乾燥機室、補食室、談話室が設置され、全寮生の使用に供されている。各居室及び共有スペースにはエアコンを設置し、夏の冷房・冬の暖房に活用されている。勉学の資料収集や就職活動のためには、寮内無線LANが設置されている。寮生は全員に配付している「直野寮生活のしおり」に記された寄宿舎規則及び寮生心得に則って、日課時間に従って生活している。20時～22時の時間帯は「自習時間」と定められており、自学自習を義務付けている。寮生会執行部及び上級生アドバイザーの協力を得て、毎週日曜日（定期試験直前の週は除く）の自習時間に1年次生全員と一部の2年次生を対象にした勉強会を実施している。

寮務委員会は、寮務主事の下、寮務主事補、寮務事務職員及び寮母によって、寮生の生活指導全般を受け持っている。当直体制は、閉寮時期を除く毎日、男子寮宿直2人、女子寮宿直寮母1人、休日直男子寮・女子寮各1人、としており、寮生の夜と昼の健康管理・生活指導に当たっている。

寮生組織として寮長を中心とした寮生会があり、寮務主事、主事補と日常的に情報交換をするとともに、

点呼等の生活管理のほか、寮祭、防災避難訓練、冬祭り等の各種イベントを企画・運営している。

寮生会のアンケート結果では、生活面、勉学面で良好な状況にあるとの評価結果が得られている。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の間として有効に機能していると判断する。

7-2-④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

学生の就職・進学支援のために、キャリア支援室の中に進路支援WGを設置し、WGの方針に従って、学科、専攻科で進路指導を行っている。島根県雇用政策課主催の雇用推進会議、ジョブカフェ主催の企業との情報交換会、企業ツアー等の参加や企業・大学への訪問を通じて就職・進学先を確保、開拓している。また、当校支援組織「一般社団法人松江テクノフォーラム」を中心に、企業説明会及び企業懇談を行っている。

年度末に、進路調査及び保護者を交えた進路懇談会を行い、個々の学生の最終的な進路を決定している。その後、応募書類、推薦書等の提出や面接・筆記試験への対応等について、学科長及びアドバイザーが必要な助言及び支援を行っている。進路決定に必要な企業からの求人情報や大学編入試験情報は当校学内ウェブサイトに掲載されており、学生支援係内に設置してある求人情報コーナーで資料を自由に閲覧できるようにしている。平成22年より、学内に就職支援室を設置し、ハローワークから人的支援を得て、毎週1回面接指導や求人情報の提供を行っている。

低学年では、ホームルーム、合宿研修、学年集会等を利用して進路指導を行っている。特に、3年研修では、外部のキャリアカウンセラーを招き就職セミナーを行っている。4年次生に対しては、校外実習前にビジネスマナーアップ講座を行い、進路に対する心構えを身に付けさせている。その他、適宜、外部講師や卒業生を招き、進路についての講演会を実施している。保護者に対しても面談の機会を設けて進路説明会を行っている。

専攻科課程においては、1年次入学時と2年次当初に専攻科長より進路に関するオリエンテーションを行い、12月に進路に関するガイダンスを行っている。専攻科長、副専攻科長、学科長、指導教員が中心となり、進路指導に当たっている。また、学内で企業、大学の説明会を実施している。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 学生個々の単位修得状況や履修状況の確認、成績通知表の学生・保護者向けのコメントが記入できる「電子ポートフォリオ」が導入されており、担任・アドバイザーと学生・保護者間及び全教職員間での情報共有を可能とし、学生指導に活かしている取組は、特色ある取組である。
- 車いすが必要な学生、及び実習作業で安全面が危惧される学生に対して、介助の経験を持つ非常勤職員を、各々1人介助員として配置し、学生支援を実施している取組は、特色ある取組である。

基準 8 施設・設備

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

【評価結果】

基準 8 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校の校地面積・校舎面積及び施設・設備の整備状況については、高等専門学校設置基準を満たしている。

全体面積の 25.4% を占める「その他」は法面であり、有効利用できる土地が比較的狭小なため、建物新築の敷地確保は困難である。そこで、施設設備委員会が中心となって、平成 12 年度に作成された「施設長期計画書（現キャンパスマスタープラン平成 24 年度改訂）」をベースにして毎年度整備計画鳥瞰図を作成し、施設の有効活用等を目的に、計画的に整備を行っている。

施設・設備の有効利用状況や安全性は、施設整備委員会規則及び安全衛生委員会規則に基づいて日常的に点検され、改善している。バリアフリー化については、年次計画的に進めることとし、各棟にスロープを整備し、対応を図っている。

特に安全面への配慮が求められる実習工場では、実習工場安全マニュアルを作成し、定期的に学生を対象とした安全講習会を開催し対応している。毒劇物の取扱いについては、環境センターが中心となって教員を対象とした講習会を定期的に開催し、管理手引書に従い厳重に管理している。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

- 8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たす I C T 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

当校では、情報処理施設が第一、第三演習室、マルチメディア演習室（第 2 棟）、情報処理実習室（第 5 棟）及び共通 C A D 演習室（第 4 棟）と 5 カ所整備されており、計約 250 台のパソコンが実習や授業等に利用されている。これらの施設の授業における利用率は 64.5% である。これは、前年度の利用率が 80% を越え時間割編成上の困難が生じたために、1 施設を増強した結果である。これらの施設は 19 時（第一演習室は 20 時）まで学生が自由に利用でき、レポート作成、自学自習等に活用されている。

I C T を活用した教育の環境整備のために、平成 23 年度末に全学に 120 台余りの無線アクセスポイントを導入し、教室、実習室、研究室等どこからでもネットワークを利用できる環境を構築した。これらの無線ネットワークではセキュリティの確保のために、個人認証を行わなければ利用できないようにしている。

e-learning システムは、従来利用されてきた英語学習システムに加えて、情報工学科を中心に導入が進んでおり、現在 52 教科、73 コースで利用されており、登録者数は、教員を含めて 648 人となっている。

ネットワークの利用に当たっては、情報セキュリティ学生規程を作成し、情報システムユーザーズガイド資料を用いて利用者教育を実施している。危険な P 2 P ファイル共有等の利用は禁止し、利用を監視するシステムを導入し、セキュリティの向上に努めている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす ICT 環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

蔵書冊数は、教員の研究室内の図書を含めて平成 24 年度当初で約 63,000 冊であり、図書資料等の蔵書構成の半数近くが自然科学、工学関連のものとなっている。平成 23 年度購入学術雑誌は約 50 種類であり、その中で 4 種類は外国雑誌である。他にも DVD 等の視聴覚資料も所蔵している。館内の図書は、分野別に系統的に配架し、学生が利用しやすいように配慮されている。さらに、オンライン検索サービスも充実しており、学内はもとより、学外の図書館の蔵書検索等も可能で、必要とする論文等の目次データやフルテキストにアクセスできる環境を整えている。

学術雑誌については、学生の希望を含め図書館 WG メンバーで検討し、収集整理して「学術雑誌」のコーナーに開架されており、活用されている。

蔵書及び視聴覚資料は、平日は 8 時 45 分から 20 時まで、土曜日は 10 時から 16 時までの開館中の利用が可能であり、事務職員 2 人（内 1 人は図書館司書の有資格者）で管理運営されている。平日の 17～20 時及び土曜日は非常勤職員 2 人（当校専攻科学生）が担当している。開館時間については、学生だけでなく、一般の利用者の利便性にも配慮している。

利用状況については、平成 24 年度は年間 246 日の開館で入館者数は約 49,000 人、1 日当たりの入館者数は 198 人となっている。貸出冊数は年間約 5,200 冊、うち自然科学・工学が 29% を占めている。学生・教職員以外の一般の人にも利用されている。一般図書についても、国語科・社会科と連携した作文コンクールや英語科と連携した多読授業を実施し、蔵書の有効活用を図っている。多読用図書は平成 24 年度末現在で 924 冊を整備している。

学生用推薦図書費を各学科及び各専攻別に予算配分し、教員の推薦に基づいて学生の学習・研究に必要な図書を計画的に選書購入している。各クラス図書委員学生及び図書館非常勤職員（専攻科学生）によるブックハンティングにより、主に一般図書を購入している。さらに、図書館カウンター上に申込箱を設置し、学生が購入を希望する図書、定期購読雑誌及び DVD の把握に努めている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準 8 を満たしている。」と判断する。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

【評価結果】

基準9を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

当校の教育の改善活動は、教務委員会と専攻科委員会及びその下部組織である授業改善合同WGが中心になって行い、学生課と連携しながら活動実態を示す資料の収集・管理が行われている。成績評価資料の収集については、JABEE・第三者評価資料収集等に関する取扱要領を定め、資料室に全て保管しており、電子ファイルとして教員個人ごとにCDへ保存されている。電子化が容易でない実験レポートや卒業研究論文等は現物保存である。これらの資料は「FD/SDの日」に教員相互チェックを行い、不備のないように努めている。

学期ごとに学生は学務情報システムで履修申請をし、学期末に授業アンケートに入力する。ウェブサイトを利用したアンケート調査になったことで学生が記入するコメントが増えている。教科担当者はアンケートを集計した画面を見ながら、授業で工夫した点やアンケート結果への対応を入力し、点検教員がコメントを入力している。作成されるPDFファイルは学内サーバに教員ごとに保存され、いつでも閲覧可能としている。

また、毎年、1年間の教育研究活動年報としての『Annual Report』を発刊し、教育研究活動を社会にも開示している。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

当校の学生からの意見聴取の機会は、授業アンケート、担任との面談、学生相談室での面談、学内ウェブサイトから利用できる「うえぶ目安箱」等が基本となる。担任には「担任のしおり」を配付しており、学習指導・生活指導の面からも個別面談の重要性を強調している。また、シラバスに記載してあるオフィスアワーを利用して、科目担当者が直接学生から意見聴取している。

卒業及び修了時には「本科 教育等改善アンケート」及び「専攻科 教育等改善アンケート」を実施している。このアンケートは「教育目標の重要度」や「自分自身による目標の達成度評価」以外にも、授業、学校行事、施設設備、事務の窓口対応等の満足度を毎年調査している。各種の意見聴取結果をもとにした、自己点検・評価において、評価項目、評価基準の設定が不十分であり、聴取した意見が十分反映されていないものの、これらの結果は、自己点検・評価委員会、学校協議会及び学科長・センター長会議で審議され、学内ウェブサイト「自己点検・評価委員会」で閲覧可能としている。

外部評価委員会を毎年開催し、学外有識者から当校の教育・研究及び管理運営等に関して意見を求めている。委員会の議事録も学内ウェブサイト「外部評価室」で閲覧可能としている。

教職員については、総務課のメールボックス付近に「教職員意見箱」を設置している。保護者については、副校長（管理運営担当）宛てのメールアドレスを設定し、意見等がある場合はメール送信若しくは書簡として送付してもらうよう保護者に案内文を送っている。担任と保護者との面談では、学生の成績や学校での様子を伝えるとともに、学校へ対する意見・要望を聞く機会となっている。面談は前期中間試験の成績通知表が出来上がる6月下旬と10月の高専祭当日2日間に実施している。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、おおむね適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教育課程の点検・改善サイクル及びその一環である教育の実施は、PDCAサイクルを定めている。教務委員会と専攻科委員会及び下部組織であるカリキュラム合同WGと授業改善合同WGがサイクルを回す中心的役割を担っている。各授業には点検教員がおり、授業アンケート結果のコメント記入を義務付けるなど、授業改善に努めている。教育課程はカリキュラム合同WGで検討されたものが教務委員会又は専攻科委員会での審議を経て学校協議会で決定される。

教員連絡会及び卒業認定会議での議論の結果を受けて、低学年の低学力者対策のためにカリキュラムを改訂している。また、専攻科課程1年次「システム技術実験1・2」の授業アンケート結果を受けて、カリキュラムを修正している。

教育改善アンケートにおいて、評価が低く表れたことについての改善のための取組としては、情報工学科の「ネットワーク」の評価が低く表れていることに関しては、ネットワークに関する演習の充実を行うことが重要であるとして、改善に向けての検討が進められている。また、準学士課程で「外国語」の評価が低く表れていることに関しても改善に向けて検討が進められている。さらに、専攻科課程で「一般常識」の評価が低く表れていることに関しては、授業内容の充実等の検討が進められている。

卒業生アンケートにおいて、低い評価となった「外国語によるコミュニケーション能力」については、TOEIC対策や海外の大学への学生の派遣支援等により、改善を図りつつある。また、「歴史・文化・社会に関する知識」が低く表れたことに関しては、準学士課程4年次「地域社会と産業」等、地域に目を向ける授業を開設して、改善を図りつつある。

前回の認証評価において、「学生が行う学習達成度評価について、学生が直接評価する取組が行われていない。」として指摘されたことに対しては、学生による教育目標の直接の達成度評価を実施し、改善を図っている。

自己点検・評価委員会による総合的な点検評価も行われている。自己点検・自己評価書は平成6年12月、平成10年7月、平成14年3月、平成18年2月に作成され、平成21年3月には当校第一期中期計画に対する自己評価表が作成された。これにより自己点検・評価を行い、外部評価委員会の資料としても提出して委員からの意見を受けている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

授業改善合同WGが中心となって、継続的に個々の教員の教育の質の向上を図っている。このWGは授業改善運用マニュアルに従ってシラバス、授業アンケート、成績評価資料、授業公開や授業参観等の授業改善につながる活動を定期的実施し、シラバスや授業アンケートの内容等について、常に検討し改善活動を行っている。全ての授業に「授業点検教員」が割振られており、定期試験問題のチェックや授業アンケートへコメントを記入することで、授業の改善につながる活動をしている。

公開授業は、授業改善運用マニュアルに従い、毎学期に各学科2人の教員が行う。参観教員から提出された「公開授業参観報告書」で指摘された事柄に対して、授業を教員が「公開授業実施報告書」へ改善点を記入することで授業の改善を図っている。また、前期・後期の半ば頃の1週間、担任あるいはアドバイザーが指名した学生が、教員の担当科目の授業時間の順守状況・授業内容・板書・話し方及び学生の取組状況を点検する「Weekly 授業アンケート」を実施している。点検結果は当該授業担当者へ直接通知されるとともに、教員は学内サーバから全ての結果を閲覧可能としている。

「Weekly 授業アンケート」において、板書のスピードや量についての指導を受けて、改善を図り、授業アンケートで「板書もわかりやすい」という評価が出るなど改善が実施されている。

保護者対象の授業参観は平成15年秋から実施していたが、平成22年以降は7月の休日に開催している。休日開催にすることにより参観者が大幅に増加した。参観アンケートは学内のサーバに保存しており、教員はいつでも閲覧できるようにしている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

専門分野の研究活動は、主として卒業研究や特別研究の指導において活用されている。専攻科における特別研究で、複数回発表する専攻科生も多く、国際学会での発表や学術賞の受賞あるいは査読付き論文として研究成果が認められるなど、指導教員の研究活動が教育の質の向上に寄与している。学生の中には、卒業研究において学外で発表し、受賞する学生も出ている。

教え方に関する研究については、教育の質の向上に寄与する活動を発表する場である日本工学教育協会の講演会や論文誌あるいは全国の高等専門学校の研究集会や論文集に掲載されている。文部科学省の競争的資金獲得から始まった「エンジニアリングデザイン教育」、「ラーニング/ティーチングによる学力向上」や「知的創造サイクル演習による技術者教育」等、教育方法についての研究活動と論文発表が行われており、直接教育の質の改善に活かされている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

教職員の職務能力向上を図るためにFD/SD (Faculty and Staff Development) 委員会規則を制定している。主な業務は、研修会への適任者の派遣及び全教職員を受講対象とした合同研修会(平成19年開始)の企画としている。研修会の内容は直接的な授業改善とは別途に年度ごとにテーマを考え、学外から適任

講師を招いての講演会を中心としている。

F D研修により、現代社会で若者が抱える問題について理解を深め、コミュニケーションスキルを学んだことにより、「話し方」の具体的な方法や「特別支援」を必要とする学生への対応等に研修の内容が活かされている。

授業改善活動は既述の授業改善合同WGが担当しているが、活動が円滑かつ体系的に実効あるものとして運用するための手順書を定めている。F D活動は平成14年度後期から組織的に開始され、平成17年度からは全授業に授業点検教員を割当てている。点検を受けた試験問題、成績算出根拠資料詳細等の資料を提出することにより、厳正で客観的な達成度評価となっている。

平成22年度からは学級日誌に記入欄を設け、1～3年次の全授業を対象に授業の「理解度達成度」を学生（日直者）に点検させている。これにより、授業についての学生の意見を、担任から学年会を通じて教務委員会が把握できるようになった。また、各学期で一週間の全授業について調査を行い、進行中の授業についても学生の意見を取り入れられるようにしている。

教員には3年に1回以上の公開授業の実施を義務づけ、教育の質の向上と継続化を図っている。保護者に対する授業参観アンケートを全教員に公開し、授業の質の向上に資している。

学期末の学生による授業アンケートの結果は集計され「F D報告書」としてまとめられている。これには各教員の授業アンケートの結果だけでなく、アンケート結果の平均値の推移等も記載されている。

これらのことから、F Dが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-2② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

F D/S D委員会は、各種研修会へ適任者を派遣し、職員の資質向上を図っている。また、技術職員で構成される実践教育支援センターでは、「研修委員会」を設けており、各種の研修会や技術発表会を企画・実施している。毎年7月には、日頃の研修の成果を発表する研修会を開催している。また、学外の研修会へ積極的に参加したり、2か月間にわたる民間企業での研修に若手技術職員を派遣するなど、資質向上に取り組んでいる。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

【改善を要する点】

- 中期目標・中期計画に対する年度計画の実施状況をまとめた中で教育の状況に関する自己点検・評価がなされているものの、評価項目・評価基準の設定には不十分な点があり、聴取した意見については十分には反映されていない。また、評価内容の記載も十分とはいえない。

基準 10 財務

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

【評価結果】

基準 10 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費助成事業、その他の競争的資金等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部資金獲得のため、財団や各種団体等の補助事業については、教員に対して情報を電子メールで通知するとともにウェブサイトに掲載し、いつでも閲覧できるようにしている。

また、学内による競争的資金の要素を含んだ「シーズ発掘型研究」の公募を行い、特別配分することで教員の研究資金獲得へのモチベーションの向上をもたらしている。

さらに、文部科学省等が公募する事業には、校長の指示の下、「推進室」を立ち上げ、競争的資金の獲得のための申請から事業の遂行まで学科の垣根を越えて取り組んでいる。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

年度予算計画は、教育研究活動の活性化等のため、学科、教員、委員会等からの申請により予算を重点配分する学内競争的資金の導入により教育研究経費の重点化を行い、予算の有効な配分に努めている。

予算は校長の教育研究方針のもと、予算委員会が予算原案を作成し、学校協議会で決定している。

また、予算書は学内ウェブサイトで全教職員に公開している。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-2② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-2③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

予算配分については、予算配分方針に基づき、予算委員会において予算案を作成し、学校協議会にて決定している。

また、校長のリーダーシップのもと教育研究活動の活性化を図るために競争的環境を設け、校長裁量（特別研究経費）として教員等からの申請により重点的に配分を行っている。

さらに、老朽設備更新や先端設備導入のため高等専門学校機構が定めた設備整備マスタープランに基づき、年次計画表を作成し計画的に設備整備を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-1① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-1② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構並びに当校職員による内部監査が実施されている。

また、平成24年度については、米子工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

基準 11 管理運営

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

【評価結果】

基準 11 を満たしている。

(評価結果の根拠・理由)

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

当校の運営に当たっては運営組織規則によって、校長、副校長、各主事、学科長、担任・アドバイザー等、それぞれの役割が明確に規定されており、各委員会等の設置について明記されている。また委員会等の役割については、委員会ごとに規則を制定して明確化している。また、組織全体の構成と役割分担を明確化した組織図を作成している。

意思決定のプロセスとして、校長がリーダーシップを発揮できるよう、校長の下に副校長・校長補佐・事務部長・総務課長・学生課長で構成される学校協議会を設置し、学校全体の諸課題の検討・調整に当たっている。副校長は2人で、1人は教務主事、1人は管理運営担当の副校長である。校長補佐は、学生主事・寮務主事・専攻科長の3人に加え、平成25年度からは新たに社会貢献担当の校長補佐を置いている。特に必要がある場合は校長特別補佐を置いている。このように、教務主事、学生主事、及び寮務主事は副校長又は校長補佐として管理運営にも参画している。

学校運営に関わる全ての案件は学校協議会の協議を経て校長が最終的に決定し、その内容は学科長・センター長会議で報告され、各学科に周知されるようになっている。また全教員に対して周知すべき事項は、教員会議で更に周知徹底され、情報を共有できる仕組みになっている。

学校協議会は原則として毎月開催され、学科長・センター長会議は学校協議会の1～2週後に開催される。教員会議は2か月に1度開催される。会議日程は年間行事予定表に明記されている。各学科では、学科長・センター長会議で伝達された内容に対応する形で、若しくは学科内の必要に応じて、科内会議が不定期に開催されている。

校長の職務は、学校教育法及び独立行政法人国立高等専門学校機構の組織に関する規則に規定されている。副校長（管理運営担当）の職務は、運営組織規則に規定されており、学校協議会に参画するほか、予算委員会、自己点検・評価委員会、人事構想委員会等、管理運営に関わる委員会を統括している。教務主事は副校長を兼務するとともに、教務委員会等教務関連の委員会を、学生主事は学生委員会等学生関連の委員会を、寮務主事は寮務委員会を、専攻科長は専攻科委員会をそれぞれ統括し、校長の運営方針等が具

体的施策に反映できるように、責任を持って校長を補佐している。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

管理運営に関しては、組織・運営、庶務、会計、教務・学生等についての諸規則が整備されている。これらの規則は当校学内ウェブサイト上の総務系の箇所にまとめて掲載されており、教職員による閲覧が可能である。規則には委員会等の構成員、業務内容と範囲、権限、組織上の位置付け、担当する事務組織等が定められており、組織内の役割分担や意志決定の手順等が明確に分かるようになっている。また、会議の内容は議事録に記録され、必要に応じて学校協議会で審議・報告されている。

危機管理については、危機管理要領が定められ、具体的な危機管理対象、内容・例示、根拠法令及び対処マニュアルが示されている。これらは当校学内ウェブサイト上に「松江高専危機管理体制」という見出しで掲載されており、教職員による閲覧が随時可能である。必要に応じてマニュアル等のリンク先も示されている。緊急連絡網も同じ箇所に掲載されており、様々な状況に対応できるように体制が整えられている。

情報セキュリティについては、平成24年度に情報セキュリティ管理委員会、情報セキュリティ推進委員会が設置された。当校学内ウェブサイト上に「情報セキュリティーポリシー概要図」、「組織体制」が掲載され、概要図には規則・ガイドライン等へのリンクが張られ、随時参照を可能としている。

危機管理体制に関しては、様々な状況に即した効果的な対応の準備がなされ、さらに体制を強化するため、教職員に対する防犯訓練や学生に対する防犯講習会、防犯カメラの増設等が実施されている。

当校は原子力発電所から5km圏内（PAZ内）にあり、原子力災害が発生した場合には直ちに避難指示が出される位置にあることから、東日本大震災による福島原発事故を受けて、島根県教育委員会が作成した「原子力災害発生時の学校等における対応」に基づいて「原子力災害対応マニュアル」を策定する必要性があり、準備を進めている。

放射性物質については、3か所で保管されており、いずれも鉛容器に入れて、キャビネットに収納し、鍵をかけて適正に管理している。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

当校では自己点検・評価委員会規則によって自己点検・評価委員会が組織されている。平成6年、平成10年、平成14年、平成18年に自己点検・評価あるいは外部評価資料として、学校活動の総合的な自己点検・評価を実施している。学校の活動の総合的な状況に対する効果的な自己点検・評価の実施については、評価項目、評価基準の設定には不十分な点があるものの、独立行政法人へ移行した後は、平成20年度末に「中期計画 評価表」を作成し、活動個々の実績に対する自己点検・評価を行うとともに、外部評価委員会の意見も聴取している。

現在は、国立高等専門学校機構の中期計画に準拠する形で策定した独自の基準に基づく第二期中期計画（平成21～25年度）を実施しており、これに基づいて年度ごとの計画を毎年策定している。これは、当校

全体の活動のうち、計画対象となった事項の網羅的なものとなっている。年度計画は年度途中の中間報告を経て、年度末に実施状況についての関係部署が自己点検・評価を行い、自己点検・評価委員会審議を経て学校協議会で報告している。平成25年度は中期計画の最終年度に当たるため、計画の達成状況について5年度分を総合した自己点検・評価報告書を平成25年9月に作成し、外部評価委員会による評価を反映させた後の平成26年3月に最終的な公表を予定している。

教職員が実施する評価以外にも、学生からの評価も実施し、結果は自己点検・評価委員会審議を経て、学校協議会で報告され、学科長・センター長会議及び教員会議を通じて教職員に周知されている。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

自己点検・評価の結果として、評価内容が十分に記載されていないものの、毎年策定している年度計画の実施状況を自己点検・評価として扱い、外部評価委員会を開催し検証を行っている。外部評価委員会の構成は、高等教育機関関係者2人、地方自治体関係者1人、地域教育関係者1人、産業界1人、当校関係者(卒業生)1人の合計6人で、任期は2年としている。外部評価委員会では、事前に送付した年度計画の実施状況・評価結果により、各委員が学校の全体像を把握した後に、特に取り上げる対象について詳細な資料を送付している。これは、年度計画の基準に沿って全体の活動を、教育を中心とした分野、研究を中心とした分野、社会との連携・国際交流分野に分け、その中でさらに重点的に評価すべきテーマを定めて検証の対象としているもので、平成24年度は教育分野のうち「学生支援について」をテーマとしている。外部評価委員会当日は、学校側からテーマに沿って各担当者が説明を行い、質疑応答の後、各委員が評価を述べ、最後に委員長が全体の評価をまとめている。学校側の説明や質問への回答では、該当年度に限定せずに、過去数年間にわたる取組や、テーマに関連した他の分野についても触れている。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

自己点検・評価結果は、学校協議会、学科長・センター長会議、教員会議を通じて教員全体に周知され、公表されている。

評価結果は、学校協議会が改善策を検討し、学科長・センター長会議、教員会議で報告・周知され、各委員会の活動に反映される仕組みになっている。平成21年度では、子どもに対する理科教育の重要性と、そのために高等専門学校と他の機関・団体が連携することが必要であるとの評価結果を受けて、当校・出雲科学館・島根県立三瓶自然館サヒメル・島根県立海洋館アクアスが連携し、「神話の国シマネの縁結び(E NMS B) ネットワーク」を実施している。事業を推進するための組織として「特別事業推進委員会」を設置し、教育・研究・社会貢献に関するプロジェクトの企画立案と推進室の設置を行っている。

外部評価委員会の結果は外部評価室で「外部評価議事概要」としてまとめられ、内容は学校協議会に報告され、その後に開かれる学科長・センター長会議を通じて各学科等に周知されている。教員会議では教員全体に周知されるとともに、当校ウェブサイト上に掲載し、学外からも閲覧可能としている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

平成18年度機関別認証評価において「学生が行う学習達成度評価等について、学生が直接評価する取組が行われていない。」との指摘を受けた。学習到達度に関するアンケートに加え、翌年度から教育目標に対する到達度を評価する項目を追加するなどの見直しを行った。アンケートの内容等については自己点検・評価委員会で継続して審議し、改善している。

平成18年度に受審したJABEE（日本技術者教育認定機構）審査から平成23年度の継続審査の間、A判定の項目が増え、W判定が解消し、改善している。実地審査終了段階で指摘された事項についてはJABEE委員会で審議し、改善策を検討している。

外部有識者等の意見を聞く外部評価委員会は毎年開催し、学外有識者から当校の教育・研究及び管理運営等に関して意見を求めている。平成20年度は第一期中期計画に対する自己評価、平成21年度は第二期中期計画における社会との連携・国際交流に関する活動、平成22年度は教育に関する活動、平成23年度は創造性を育む教育・研究活動についてそれぞれ報告し、外部有識者からの意見を求めている。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

当校は、WINTECと学術交流協定を締結し、毎年、学生が3週間の語学研修を受け、引率教師は学術交流を行っている。ほかにも、学生は「中国地区高等専門学校学生国際交流支援コンソーシアム（事務局：津山工業高等専門学校）」での研究発表、機構主催の海外インターンシップへの応募、シンガポールのポリテクニクとの交流事業等へ積極的に取り組んでいる。

当校と島根県は地域振興・人材育成等で相互に協力・連携する包括協定を平成18年に締結し、島根県産業技術センター、しまね産業振興財団、ふるさと島根定住財団等県関連の組織との連携を深め、研究や教育に活用している。

「情報セキュリティ」（3年次共通科目）では地元の警備会社から情報セキュリティの専門家を講師として招へいしている。また、平成17年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「地域ニーズ対応型の教育の実践」の成果を活かした「地域社会と産業」（4年次共通科目）では地域や産業界で活躍中の学内外講師を招へいしている。「技術者倫理」（5年次共通科目）では技術士会から専門分野の異なる5人の講師を派遣してもらってオムニバス形式での講義を開講している。「知的財産権」（5年次共通科目）では現役の弁理士による集中講義を開講している。そのほか、島根県が開催する「Ruby 合宿」にも学生が参加している。

当校と地域産業界等との技術交流等を深めることにより地域の産業と文化並びに当校の教育・研究の発展に寄与することを目的に作られた「一般社団法人松江テクノフォーラム」では、（1）共同研究等の推進、（2）技術振興のための講演会、研究会等の開催、（3）松江高専の教育・研究活動の支援、（4）その他地域社会の産業・文化の振興・発展に関する事業を行っている。

インターンシップは「校外実習」と「地域インターンシップ」の2科目が履修できるが、「地域インターンシップ」では、自らの故郷で働く意義を理解した上での卒業後の進路選択のために、校外実習先を出身県内での職場に限定している。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校では平成12年度から毎年、教育・研究活動年報として『Annual Report』を刊行し、学科・専攻科・実践教育支援センターの取組、委員会・センター報告、学生の状況及び活動、研究活動、地域・社会活動、当校に関する報道等多岐にわたる教育・研究の状況を掲載するとともに、教職員・学生の研究や各種コンテストにおける受賞等について広く発信している。

一方、当校ウェブサイト上で、教育目標、教員の研究テーマ、年間行事予定、課外活動の結果、最近の話題や動画等、様々な教育研究活動の状況を報じている。

また、公報委員会の中に置かれている広報WGが中心となり、マスコミに情報提供や取材依頼を行い、教育研究活動のPRに努めている。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

【優れた点】

- 平成17年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「地域ニーズ対応型の教育の実践」の成果を活かし、地域の産業界で活躍中の学内外講師を招へいする4年次共通科目「地域社会と産業」の授業に発展させていることは、特色ある取組である。

【改善を要する点】

- 自己点検・評価に関して、平成18年度までは自己点検・評価報告書としてまとめられていたが、その後は、中期計画の実施状況を「中期計画 評価表」として作成し、活動の実績に対する自己点検・評価としているが、学校の活動の総合的な状況に対する効果的な自己点検・評価の実施という点では、評価項目・評価基準の設定には不十分な点がある。

< 参 考 >

i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

1 現況

(1) 高等専門学校名

松江工業高等専門学校

(2) 所在地

島根県松江市西生馬町14-4

(3) 学科等の構成

学 科：機械工学科，電気工学科，
電子制御工学科，情報工学科，
環境・建設工学科

専攻科：生産・建設システム工学専攻，
電子情報システム工学専攻

(4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）

学生数 単位：名

進学士課程	1年	2年	3年	4年	5年	計
機械工学科	41	41	42	44	41	209
電気工学科	42	41	44	45	42	214
電子制御工学科	41	41	40	38	39	199
情報工学科	42	41	41	42	41	207
環境・建設工学科	41	41	40	44	39	205
計	207	205	207	213	202	1034

専攻科課程	1年	2年	計
生産・建設システム工学専攻	12	7	19
電子情報システム工学専攻	20	23	43
計	32	30	62

教員数 単位：名

区 分	校長	教授	准教授	講師	助教	計
校長	1					1
一般科目		9	5	7	3	24
機械工学科		3	4	1	1	9
電気工学科		5	4	0	1	10
電子制御工学科		3	5	2	0	10
情報工学科		5	5	0	1	11
環境・建設工学科		5	4	1	0	10
計	1	30	27	11	6	75

2 特徴

本校は、島根県と松江市の多大な支援により、島根県における唯一の工学系高等教育機関として、昭和39年4月に設置された。当初は、機械工学科、電気工学科、土木工学科の3学科であったが、昭和44年4月に、制御工学・生産管理・塑性加工学を柱とする生産機械工学科が設置された。その後、社会のニーズに対応するため、昭和62年4月に生産機械工学科を発展的に改組して、メカトロニクス・システム制御を柱とする電子制御工学科を設置、平成4年4月に、情報工学科を新設、さらに、平成16年4月に、土木工学科を環境・建設工学科に改称して現在に至っている。また、平成14年4月には、生産・

建設システム工学専攻と電子情報システム工学専攻の2専攻からなる専攻科が設置された。各専攻は、それぞれ、進学士課程の機械工学科・環境・建設工学科、電気工学科・電子制御工学科・情報工学科が母体となっている。

本校では「学ぶ姿勢、創る意欲、エンジニアとしての意志」を兼ね備えた技術者を最終的な目標とし、その下で全学科共通の目標、学科ごとの目標及び専攻科の目標を段階的に設定してカリキュラムを編成している。学生一人一人がその個性・能力・興味に相応しい講義を選択受講して、修得単位を積み上げていく、学年制と単位制を併用したシステムをとっている。1年生では学科の垣根を設けない混成学級とし、上級学年においても他学科と共通の専門科目を数多く用意して幅広い専門知識の修得を可能としている。さらに、学生が取得した様々な資格を「特別学修」として単位認定し、向上心のある学生の取り組みを評価できるようにしている。

一方、島根県では数少ない工学系高等教育機関として、地元企業や自治体との連携を強化し、産官学共同研究を積極的に進めている。平成13年10月には約100社の地元企業との連携組織「松江テクノフォーラム」を立ち上げ、平成23年10月には一般社団法人化した。また、平成18年12月には本校と島根県との間で包括連携・協力に関する協定を結ぶなど、「地域共同テクノセンター」を核とした連携活動を発展させてきた。

平成21年度「大学教育推進プログラム（教育GP）」に採択された「ラーニング／ティーチングによる学力向上」は、4-5年生が1-3年の受講生に対して個人教師となって学習指導するシステムで、3つのクラス（基礎・工学・社会）を設け3年間実施し、大きな効果が得られた。平成24年度からL/T演習は正規科目として実施している。

本校の「ものづくり教育」の成果は、プログラミングコンテストでの平成22年度文部科学大臣賞受賞、ロボットコンテストでの9年連続全国大会出場などに現われている。部活動も活発で、平成24年度は全国高専体育大会で団体競技2種目、個人競技7種目で優勝するなど、毎年のように好成績を収めている。男子バスケットボール部は、3度目の3連覇、通算12回目の優勝となり、単独最多優勝校となった。またソフトテニス部は、個人戦3連覇を成し遂げた。

ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

本校は、高等専門学校の「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること」の目的に沿い、次の教育理念及び教育目的、教育目標を掲げ教育を行う。

《松江高専教育理念》（準学士課程卒業生および専攻科修了生の将来的目標）

『創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア』

本校は、工学を学ぶ志を持った学生に対し、創造的な「エンジニア」をめざした教育を行う使命を持つ。エンジニアには、地域や世界中の人々と視点を共有し、多角的な視点を確保するための教養、対話力、団結力、協調性が求められる。また、真に創造的であるためには、情報を収集し分析する能力と、技術を駆使して、問題を解決しようとする意欲が不可欠である。さらに世界市民としての倫理観を持つことも必要である。自己の成長とともに、技術の進化や地域・国際社会、地球環境保全に貢献できる「エンジニア」が、われわれの理想である。本校における教育は、このような「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」をめざすものである。

《松江高専教育目標》

『学んで 創れる エンジニア』の育成

ま：教養、対話力、技術の基礎を身に付け、自己を向上させようとする姿勢

つ：さまざまな視点から対象を観察し、新たな形を創りあげようとする意欲

え：世界市民として、社会に貢献し環境を考え、技術の進化に挑戦する意志

この教育目標を基に、準学士課程各学科及び専攻科各専攻において、次のような技術者の育成を目的とする。

I 準学士課程

〈機械工学科教育目的〉 機械工学分野の理論、知識および技術を身につけ、“ものづくり”の中核分野に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

〈電気工学科教育目的〉 電気工学分野の理論、知識および技術を身につけ、電力エネルギー・電子光デバイス・情報通信・コンピュータ分野に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

〈電子制御工学科教育目的〉 電子制御工学分野の理論、知識および技術を身につけ、メカトロニクスやシステム制御などの幅広い分野に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

〈情報工学科教育目的〉 情報工学分野の理論、知識および技術を身につけ、情報化社会の発展に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

〈環境・建設工学科教育目的〉 環境・建設工学分野の理論、知識および技術を身につけ、様々な社会基盤整備分野に貢献できる実践的な技術者の育成を目的とする。

II 専攻科

〈生産・建設システム工学専攻教育目的〉 機械工学分野又は環境・建設工学分野のより高度な理論、知識および技術を身につけ、当該分野やその境界・融合領域での問題発見・解決能力および創造性を持つ技術者の育成を目的とする。

〈電子情報システム工学専攻教育目的〉 電気工学分野、電子制御工学分野又は情報工学分野のより高度な理論、知識および技術を身につけ、当該分野やその境界・融合領域での問題発見・解決能力および創造性を持つ技術者の育成を目的とする。

準学士課程各学科及び専攻科各専攻の教育目的を達成するための教育目標を以下のように定める。

I 準学士課程

〈学科共通教育目標〉

G 1. 日本語による記述・理解・発表等の基礎的な能力がある。

G 2. 日本及び他地域の歴史・文化・社会に関する基礎的な知識がある。

G 3. 外国語による基礎的なコミュニケーション能力がある。

G 4. 自然科学に関する基礎的な知識がある。

G 5. 社会生活のための豊かな見識と、健全な心身をもつ。

<機械工学科教育目標>

1. 機械工学に関する基礎的な専門知識がある。
2. モノづくりに必要な基礎的なデザイン能力がある。
3. コンピュータを、機械の設計・製作等に役立てる基礎能力がある。
4. 実験データを収集・解析・考察できる基礎能力がある。

<電気工学科教育目標>

1. 電気・電子機器を扱うための基礎的な専門知識がある。
2. 電気・電子機器を作るための専門的な基礎能力がある。
3. コンピュータを用い、情報を収集・活用・発信するための基礎能力がある。
4. データを収集・解析・評価するための基礎能力がある。

<電子制御工学科教育目標>

1. 電気・電子分野に関する基礎的な知識がある。
2. 機械・力学分野に関する基礎的な知識がある。
3. 制御・情報分野に関する基礎的な知識がある。
4. 各分野の知識を、ものづくりやメカトロニクスに応用する能力がある。
5. データを収集・解析・考察できる基礎能力がある。

<情報工学科教育目標>

1. コンピュータをつくるハードウェア技術の基礎的な専門知識がある。
2. コンピュータを動かすソフトウェア技術の基礎的な専門知識がある。
3. コンピュータをつなぐネットワーク技術の基礎的な専門知識がある。
4. データを解析・考察し、説明できる基礎能力がある。
5. コンピュータを用いて情報を収集・活用・発信するための基礎能力がある。

<環境・建設工学科教育目標>

1. 構造力学，土質力学，水理学，建設材料学，環境工学に関する基礎的な知識がある。
2. 実験や実習を通じて現象の基本構造を解析するための基礎能力がある。
3. 設計製図，情報処理，測量に関する基礎的な技術がある。
4. 災害を防ぎ，環境を守る技術の基礎的な知識がある。

II 専攻科

<生産・建設システム工学専攻教育目標>

1. 機械工学，環境・建設工学いずれかの分野を基礎として，他の分野を融合した境界領域の知識がある。
2. 技術者としての企画，提案，解決能力がある。
3. 技術者としてのコミュニケーション能力，倫理観，社会知識がある。

<電子情報システム工学専攻教育目標>

1. 電気・電子工学，制御工学，情報工学いずれかの分野を基礎として，他の分野を融合した境界領域の知識がある。
2. 技術者としての企画，提案，解決能力がある。
3. 技術者としてのコミュニケーション能力，倫理観，社会知識がある。

iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

基準 1 高等専門学校の目的

本校では、学校教育法第 115 条に準じて、設置目的及び本校の果たすべき使命を学則第 1 条に定めている。併せて、本校では、自己を成長させるだけでなく、技術の進化や地域・国際社会、地球環境保全に貢献できる「エンジニア」を卒業生及び修了生の将来的目標とし、「創造性と実践的技術力を兼ね備えた国際的エンジニア」を教育理念に掲げている。この教育理念を達成するために、本校の在籍地である「松江」をもじり、『(ま) 学んで (つ) 創れる (え) エンジニア』の育成を準学士課程及び専攻科課程共通の教育目標としている。準学士課程及び専攻科課程で育成しようとする具体的な技術者像は、各学科及び各専攻での個別の教育目的として学則第 7 条及び学則第 42 条に各々定められている。各学科及び各専攻で定められた教育目的を達成するために身に付けなければならない知識や育成すべき能力等は、教育目標として学科及び専攻ごとに個別に定められている。以上のことから、本校の目的は、学校教育法に適合し、教育目的並びに教育目標は、階層的に整備され、また、明確に定められている。

学校の構成員に対する本校の目的の周知は、学生ガイドブック、ウェブサイト等を用いて行われている。学生に対しては、入学式やオリエンテーションなどで「学習・教育目標」についての説明が行われ、教職員に対しては、電子掲示板や研修会等において本校の目的が説明されている。また、アンケート調査を通じて、学校の構成員に対する目的等の周知状況が十分であることも把握している。

目的の社会への公表は、ウェブサイトや学校要覧等の出版物を用いて行っている。さらに、マスメディアを通じて広く社会に公表されている。中学生対象の一日体験入学や、学校紹介及び中学校個別訪問等を通じて、学生募集要項や「松江高専ガイド」を配布し、本校の教育の目的である学習・教育目標を中心に説明を行っている。以上、本校の目的は社会に対して広く公表されている。

基準 2 教育組織（実施体制）

本科の学科は、高等専門学校設置基準を満たす 5 学科で構成され、各学科の内容・学則に定められた目的は学校教育法の規定に適合している。各学科は、本校共通の教育目標である『学んで創れるエンジニア』の育成を具体化した学科固有の教育目的・教育目標に沿ってそれぞれの教育課程を定め、特色ある教育を行っている。

専攻科は準学士課程の学科を基盤とした 2 専攻で構成され、各学科の教育の基礎の上に、さらに高度な専門知識・技術を教授する教育内容となっている。この内容・学則に定められた目的は学校教育法の規定に適合している。各専攻では、本校共通の教育目標である『学んで創れるエンジニア』の育成を具体化した固有の教育目的・教育目標に沿ってそれぞれの教育課程を定め、特色ある教育を行っており、専攻科の構成は教育目的の達成上適切なものとなっている。

全学的なセンターとして、メディア教育センター、地域共同テクノセンター、実践教育支援センター及び環境センターの 4 センターが設置されており、各センターの目的、業務等は各センター規則に明確に定められている。各センターともその業務を通じて『学んで創れるエンジニア』の育成に貢献している。

教育活動展開の検討・運営を行う体制として、準学士課程の教育に関しては教務委員会が、専攻科課程の教育に関しては専攻科委員会が設置されている。両委員会の下には各学科・専攻科からの代表者がメンバーとして入っている五つの合同 WG が設置され、全校的なネットワークが形成されている。教務、専攻科両委員会は、定期的に委員会を開催し、本校の教育活動に関する事項について審議し、企画・立案を行っている。両委員会での審議事項は学校協議会において協議され、校長の決定を経て実施に移される。協議会での決定事項は、学科長・センター長会議や教員会議で周知される。また、毎日の朝の連絡会や毎週の学年連絡会が開催され、学

生の生活指導も含めた教育がきめ細かく実施できる体制が整備されている。

一般科目及び専門科目の教員連携は、教育課程の編成や授業内容及び進度等に関して、教務委員会及び専攻科委員会を中心とした情報交換や検討によって機能的に行われている。教員の教育活動の円滑な実施を支援する体制として、朝の連絡会や学年連絡会など教員間の連携が有効に機能している。また、教務委員会の担任業務サポート体制、大教員室の設置、実践教育支援センターの支援体制などが教育活動の実施を有効に支援している。

基準3 教員及び教育支援者等

本校の教育目標を達成するために必要な教員は確保されており、適切に配置されている。また専攻科においても、審査基準を満たした常勤の教員で構成されている。教育経験・実務経験などさまざまな経歴を持ち、専門学科及び一般科目のうち数理科学科の教員はほとんどが博士号を、一般科目のうち人文科学科の教員はほとんどが修士以上の資格を持ち、教育経験や実務経験のある教員も含まれている。ただし、女性教員数が少ないため、今後は積極的に増やしていく必要がある。教員の活動についての評価も適切に実施されており、組織の見直しにも役立っている。教員の採用・昇任についても公平性・透明性が保たれている。教育活動を行うために必要な事務系職員・技術系職員などの教育支援者は適切に配置されている。特に実践教育支援センターは様々な面で積極的な活動を行っており、本校の教育活動の上で非常に大きな役割を担っている。

基準4 学生の受入

準学士課程への入学・編入学及び専攻科入学に対するアドミッション・ポリシーが明確に定められ、ウェブサイトや募集要項等で明示されている。将来の学生に対する各種説明会でも周知に努めている。オープンキャンパスや受験説明会に参加した中学生の多くが実際に本校を受験していることから、アドミッション・ポリシーが理解され、入学へ繋がっていると考えられる。また、教職員にも周知されている。

準学士課程への入学及び編入学ともにアドミッション・ポリシーに基づいて選抜方法が策定され、それに従った入学者選抜が適切に実施されている。1年次への入学では推薦選抜と学力選抜が実施されているが、編入学については推薦選抜を行っていない。また、専攻科課程の入学者選抜においては、推薦、学力、社会人及びA0のいずれの選抜においてもアドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法が策定され、選抜が適切に実施されている。

入学した学生については、学力のみならず学習動機や学習時間など様々な観点から状況把握を行って、教育に生かそうとしている。また、編入生の受入れでは、入学後の成績などの検証結果に基づき推薦選抜を中止している。専攻科委員会では常に学生の学習・研究活動の状況等の把握に努め、A0入試の新設など入学選抜方法の検証・改善へ生かす取組が行われている。

準学士課程では、実入学者数が定員を若干上回る程度である。また、専攻科課程では、実入学者数が定員を大きく超えているが、教育に支障をきたす状況にはない。

基準5 教育内容及び方法

< 準学士課程 >

教育目標と各授業科目の関連が明確にされ、低学年の一般科目での履修内容を基礎とし、学年進行に伴って専門学科ごとに特色ある専門課程を体系立てて編成している。各種のGPに採択された先進的な取組や基礎学力の充実を目指した取組など、多岐にわたる工夫がなされている。

講義・演習・実験・実習等の授業形態はバランスよく配置され、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。また、シラバスは授業概要、到達目標、成績評価方法・評価基準等を明記するとと

もに、担当教員以外の者の点検，学生自身の学習態度や理解度改善，教員の教授方法改善につながることを留意した上で毎年作成されている。

全学科で創造性を育む工夫がなされているが、支援体制として実践教育支援センターが有効に機能している。また、4年次には7・8割の学生がインターンシップに参加している。

特別活動では学年主任を中心とした各種活動の立案や「担任のしおり」を利用したきめ細かい人間教育がなされている。また、学生会活動を中心とした課外活動なども積極的に実施され、その支援体制も整っている。

成績評価や進級・卒業認定は規則で定められ、「学生ガイドブック」などを通して学生に周知されている。また、電子ポート・フォリオの利用により、学生はいつでも成績や修得単位などを閲覧できる。

<専攻科課程>

学習・教育目標毎に準学士課程で学ぶ科目と専攻科課程で学ぶ科目との関係が明確に対応づけられており、準学士課程から専攻科課程への連続性と発展性が十分に考慮された教育課程となっている。

他専攻の授業科目の履修，他大学等の授業科目の履修，インターンシップに対する単位認定等の方策を取り入れている。また、外国語の伝達能力の向上のために「英語プレゼンテーション」を、読解の基礎能力向上のために「英語演習1～3」を授業科目に組み入れている。演習やプレゼンテーションを組み合わせた授業が展開されており、適切な授業の工夫がなされている。

創造性の育成は、「システム技術実験」において、創造力を必要とする製作課題を与えることにより行われている。また、長期インターンシップや複数回のインターンシップも認めており、その十分な活用が図られている。

特別研究の指導は、主査・副査の二人指導体制で行われており、学内での3回の報告会のもとより、学外での発表も積極的に行われ、十分な研究指導がなされている。

単位認定や修了認定は、規則として定められ、単位認定及び修了認定は規則に基づき専攻科部会で適正に行われ、教員会議で報告されている。

基準6 教育の成果

卒業・修了時における教育の目的に関する達成状況は、準学士課程においては「教務委員会」、専攻科課程では「専攻科委員会」が中心となって、手順に従って適切に把握・評価されている。準学士課程では学内で開発された電子ポートフォリオの活用による学生の達成状況の随時把握、下級生に対する基礎学力向上対策などにより、留年者・退学者は減少傾向、5年間での卒業率は上昇傾向にあるなど、教育活動の効果が見られる。また、資格取得者は増加傾向にあり、卒業研究では学会等での発表も多数行われている。専攻科課程は修了や学位取得の状況、研究活動の状況より教育の成果が十分に上がっていると思われる。

ほとんどの卒業生が本校で学んだ知識や技術を生かした進路となっている。専攻科や大学編入の割合もほぼ一定に推移しており、進路状況の実績から判断して、教育の成果は社会に還元されていると考えられる。修了生についても進路指導委員会を中心として学生が就職や進学を決め教育の成果が上がっている

教育目標の重要性、目標達成に関する自己評価、学習達成度に関する学校側の評価と自分自身の評価とを比較するアンケート結果から、ほぼ教育の成果や効果が上がっていると判断できる。ただし、「実力が身に付いていない」と自己評価する学生が多くみられる一部の教育目標に対しては、今後の改善が必要である。専攻科修了時に身に付ける学力や資質・能力についてのアンケートによると、“実践力”，“創造性”，“専門技術能力”，“英語”の各能力が向上したと回答する者が多く、専攻科課程の教育の成果や効果が上がっているものと考えられる。

卒業生アンケートの回答では、教育目標の内容についてはいずれの目標も「きわめて重要」「重要」と肯定的である。また、専門科目を中心として、「十分身に付いた」「まずまず身に付いた」や「とても役立っている」

「役立っている」の占める割合が高い。しかし、『外国語によるコミュニケーション能力』と『歴史・文化・社会に関する知識』の二項目については、「あまり身に付かなかった」「あまり役に立っていない」との回答割合が他と比較して高い。

就職した事業所に対するアンケートの回答によると、勤務成績の満足度は準学士課程で 73%、専攻科課程では 93%。教育目標に対する回答は、不満とする評価はいずれも 8%以下であった。各学科や各専攻の教育目標に対しては『外国語による基礎的なコミュニケーション能力』以外では不満とする評価はいずれも 10%以下である。

以上の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

基準 7 学生支援等

準学士課程では、学習ガイド等により学習を進める上でのガイダンスが適切に実施されている。学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行うため進路学習相談室が設置され、機能している。専攻科課程では新入生オリエンテーションにおける履修指導等の学習支援体制が有効に機能している。

準学士課程では、自主学習スペース等が整備され効果的に利用されている。進路学習相談室など、自主学習をサポートする体制も整えられている。専攻科課程では、学生ラボやコミュニケーションスペースが整備され、有効に利用されている。

準学士課程第 1～3 学年では、学級担任や学年会を通じて教務委員会に学生ニーズが提出されるシステムによって資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等に関する学生からのニーズを学校が把握する体制が整っている。準学士課程第 4～5 学年については、アドバイザーから教務委員会へ要望が提出されるシステムと、学生からの声を直接インターネットで受け入れる体制を併用することにより、ニーズが適切に把握されている。

準学士課程で、数学と英語の授業に習熟度別クラスが導入されている。さらに、特別補習を実施している。また、学習上の相談・助言を行うために進路学習相談室が設置されている。

文化系・体育系の部・同好会には校長を除く全教員が顧問教員として配置され、さらに必要に応じて外部コーチも配置されている。経済的支援としては、後援会費から補助が行われている。

学生に対して学級担任及びアドバイザーを中心とした指導、相談、助言を実施している。また、学年主任を置き、学年会において各学科の課題や情報を共有する体制をとっている。経済面では、学費の支弁が困難な学生に対して、入学科・授業料免除制度や奨学金制度等の周知・助言を行っている。メンタル面での相談窓口としては、学生相談室が設置されており、教員、看護師、臨床心理士（非常勤）及び精神科医（非常勤）が、当番制をとって毎日放課後、学生の相談に対応している。

個別支援委員会、個別支援 WG を設置して、特別な支援が必要な学生に対しての支援を行っている。留学生には、様々な支援をする体制が整備されている。身体に障がいがある学生に対しては、校舎内のバリアフリー化など施設面での支援体制に加えて、専属の介助員による支援を行っている。

学生寮には、勉学や生活の場として十分な設備が整備されている。特筆すべきは、1 年生全員と一部の 2 年生を対象にした勉強会、通称「直野塾」を実施していることである。一連の取組みにより、通学生に比べて寮生の学習時間が増大した。

進路指導については、準学士課程、及び専攻科課程ともに、進路支援 WG を中心として組織的な進路指導が行われている。求人・進学情報をウェブサイトに掲載するとともに、学内に求人情報コーナーや就職支援室を設置し、ハローワークからの支援も受けている。また、低学年次より、外部講師による就職講座、就職・進学講演会などキャリア教育を積極的に行っている。

基準 8 施設・設備

本校では、有効利用できる土地が比較的狭小であるため建物新築の敷地確保は困難であり、既存建物の有効活用に力を入れている。施設・設備の有効利用状況や安全性は、日常的に点検され、改善されている。バリアフリー化についても各棟スロープを整備し対応している。実習工場では、実習工場安全マニュアルを作成するとともに定期的に学生を対象とした安全講習会を開催している。また、同じく毒劇物の取り扱いについては、教員を対象とした講習会を定期的に開催し、管理手引書に従い厳重に管理している。

ICT 環境については、情報処理施設が 5 か所整備されており、授業だけでなく学生の自学自習にも活用されている。ICT を活用した教育の環境整備のために、平成 23 年度末に多数の無線 AP を導入し、教室、実習室、研究室等どこからでもネットワークを利用できる環境を構築した。情報セキュリティ学生規程を作成し、情報システムユーザズガイド資料を用いて利用者教育を実施している。以上、ICT 環境は十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効活用されている。

本校図書館内の図書は、分野別に系統的に配架し、学生が利用しやすいように配慮されている。さらに、オンライン検索サービスも充実しており、学内はもとより、本校以外の図書館の蔵書検索等も可能である。教員からの推薦図書や学生によるブックハンティング等により、蔵書の充実を図っている。利用者の利便性を考慮し、夜間や土曜日も開館して蔵書等の有効活用を図っている。さらに、国語科・社会科と連携した作文コンクール（読書感想文部門、小論文部門）や英語科と連携した多読授業を実施し、蔵書を有効に活用している。しかしながら、図書館等、施設の一部がバリアフリーになっていない点については今後の改善が必要である。

基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育点検評価は教務委員会と専攻科委員会、及びその下部の授業改善合同 WG を中心として実施されている。各授業には点検教員が割当てられ、授業アンケートへのコメント記入など改善の努力が図られている。成績評価資料や授業アンケートは電子ファイルとして保存され、教員相互で資料のチェックをして不備なものを修正させるなど、活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積されている。

また、1 年間の教育研究活動年報としての Annual Report を発刊して、教育研究活動を社会にも開示している。学外関係者からの提言を得て検討する体制もできている。アンケート結果や外部評価委員からの意見は学内ウェブサイトで公開するなど、情報開示にも努めている。

授業改善合同 WG の主導の下、シラバス、授業アンケート、学生による Weekly 授業点検、授業公開、保護者による授業参観などの活動を定期的に行うことで、個々の教員は教育の質の向上を図り、継続的改善に取り組んでいる。また、授業アンケート・公開授業実施報告書・授業参観アンケートなどはすべて学内では公開されるなど、教育に関する情報は教員間で共有されており、学校全体で個々の教員の活動を把握するとともに学校全体としての改善活動を継続的に行っている。

教員の研究活動の成果は卒業研究や専攻科特別研究の指導において活用されており、指導を受けた学生が毎年学外で研究成果を数多く発表している。また、発表内容に対して各種学術賞の受賞や論文採択という形でも実を結んでいる。一方、様々な競争的資金も獲得しながら教育内容や方法の改善に取り組み、積極的に成果を発表している。したがって、教員の研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断できる。

教育の質の向上や授業改善にとって必要な研修等が FD/SD 委員会により計画され実施されている。また、学生、教員相互、保護者等の様々な角度から教育に関する評価を定期的に受けている。授業アンケートの集計結果から平均値が少しずつではあるが向上しており、学校全体として授業の質が向上していると考えられる。

各種研修会への職員の派遣など FD/SD 委員会が中心となった取組の他に、実践教育支援センターでは、「研修委員会」が中心となって研修の企画と実施が適切に行われており、学内研修会の定期開催や学外への研修会や学会へも積極的に参加し、資質向上に努めている。

基準 10 財務

本校の学習・教育目標を達成するための教育研究活動を円滑に支えるための資産（土地、建物、設備）を有している。また、高専機構からの運営費交付金の配分により、継続した活動基盤が保証されていると判断される。

配分された運営費交付金等は、学内競争的資金の導入により教育研究活動を活性化させるなど、有効な配分が行われている。外部資金の獲得（科学研究費補助金、共同研究、受託研究、受託事業、奨学寄附金）にも積極的に取り組んでいる。

予算は、学校協議会、学科長センター長会議、教員会議で周知徹底され、さらに予算書等は学内共有サーバーで全教職員に公開されている。収支のバランスを考慮しながら適正な執行に努めている。内部監査において、財務諸表、支出伝票により、随時適正な財務会計処理が行われていることを確認している。

基準 11 管理運営

校長の職務を分担するため、副校長 2 名（教務主事及び管理・運営担当）、及び校長補佐 4 名（学生主事、寮務主事、専攻科長、社会貢献担当）を置いている。この下に各種委員会が置かれ、校長の運営方針等を具体的施策に反映させるとともに、委員会等での審議結果を校長が責任を持って実施できる態勢となっている。また校長、副校長、校長補佐、事務部長及び各課長で構成される学校協議会を定期的に開催している。管理運営に当たっては諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が役割を分担して効果的に活動していると判断する。特に危機管理態勢については、直野寮強盗未遂事件でシステムがきちんと機能することが実証された。一方で、原子力発電所の 5 km 圏内という他の高専には例をみない立地条件にある本校は、今後、原子力災害に対する様々な対応策を検討し、実施していく必要があると考える。

自己点検・評価については学校として策定した基準に基づき、本校の活動の総合的な状況に対して行われ、その結果が公表されている。また、独自の基準で定めた中期計画に基づく網羅的な年度計画を毎年策定しており、その達成状況について年度末に点検し、学校協議会で報告している。併せて中期計画の最終年度である平成 25 年度末にはこれらを総合した自己点検・評価報告書を作成し、外部評価を受けた後に公表する予定である。以上により、自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。こうした自己点検・評価の結果に対しては、毎年、外部評価委員会を実施しており、その結果は教員会議等によって教員全体にフィードバックされるとともに、ウェブサイトに掲載して外部にも公開されている。外部評価委員会の提言内容第三者評価としての機関別認証評価や J A B E E 審査などで指摘された事項には速やかに対応して改善を図っており、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

外部の教育資源の活用については、海外の大学との学術協定による学生・教員の国際的交流活動や機構主催のインターンシップや交流事業に積極的に参加している。また、地元自治体との協力・連携に注力し、研究や教育に活用している。さらに、外部の講師による授業や、地元企業と連携したインターンシップなどを実施しており、十分な活用がなされていると判断する。

教育研究活動の状況や活動の成果は、「Annual Report」に多面的かつ時系列的にまとめられている。また情報の即時性・アクセスしやすさという点では、ウェブサイトでの発信がその役割を担っている。また、テレビ・新聞等マスコミを通じた PR 活動も行っており、教育研究活動の状況や活動の成果は広くわかりやすい形で社会に発信されていると判断する。

